

令和5年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会

日 時：令和5年8月29日（火）16:00～17:30

開催方法：オンライン開催（Zoom）

- 1 開会あいさつ
- 2 三重県人口減少対策方針について
- 3 市町における取組事例紹介
- 4 意見交換

配付資料

【資料1】 三重県人口減少対策方針の概要

【参考】 三重県人口減少対策方針

【資料2】 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

令和5年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」名簿

令和5年8月29日

会長	三重県知事	一見勝之
副会長	三重県市長会会長	前葉泰幸
	三重県町村会会長	西田健
	三重県副知事	廣田恵子
委員 (市町)	津市長	前葉泰幸
	四日市市長	森智広
	伊勢市長 (副市長)	鈴木健一 (藤本亨)
	松阪市長 (副市長)	竹上真人 (近田雄一)
	桑名市長	伊藤徳宇
	鈴鹿市長	末松則子
	名張市長	北川裕之
	尾鷲市長	加藤千速
	亀山市長	櫻井義之
	鳥羽市長	中村欣一郎
	熊野市長	河上敢二
	いなべ市長	【欠席】日沖靖
	志摩市長	橋爪政吉
	伊賀市長	岡本栄
	木曾岬町長	加藤隆
	東員町長	水谷俊郎
	菰野町長	諸岡高幸
	朝日町長 (副町長)	矢野純男 (荒木敏行)
	川越町長 (副町長)	城田政幸 (木村光宏)
	多気町長	久保行央
	明和町長	世古口哲哉
	大台町長	大森正信
	玉城町長	辻村修一
	度会町長	中村忠彦
	大紀町長	服部吉人
	南伊勢町長	上村久仁
	紀北町長	尾上壽一
	御浜町長	大畑覚
	紀宝町長	西田健

委員 (県)	知事	一見勝之
	副知事	廣田恵子
	副知事	服部浩
	危機管理統括監	野呂幸利
	総務部長	更屋英洋
	デジタル推進局長	松下功一
	政策企画部長	後田和也
	地域連携・交通部長	清水英彦
	スポーツ推進局	山川晴久
	南部地域振興局長	下田二一
	防災対策部長	山本英樹
	医療保健部長 (副部長)	小倉康彦 (井端清二)
	医長保健部理事	松浦元哉
	子ども・福祉部長	中村徳久
	環境生活部長	竹内康雄
	環境共生局長	枅屋典子
	農林水産部長	中野敦子
	雇用経済部長	小見山幸弘
	観光部長 (副部長)	増田行信 (生川哲也)
	県土整備部長	若尾将徳
	県土整備部理事	佐竹元宏
	会計管理者兼出納局長	佐脇優子
	企業庁長	山口武美
	病院事業庁長 (副庁長)	河合良之 (河北智之)
	教 育 長 (副教 育長)	福永和伸 (上村和弘)
	警 察 本 部 長 (企 画 室 長)	難波正樹 (松野賢司)
	桑名地域防災総合事務所長	杉野京太
	四日市地域防災総合事務所長	関泰弘
	鈴鹿地域防災総合事務所長	井爪宏明
	津地域防災総合事務所長	榭屋眞
松阪地域防災総合事務所長 (課長)	川北敏 (三浦健一)	
伊賀地域防災総合事務所長 (課長)	辻上浩司 (竹内義信)	
南勢志摩地域活性化局長	阪靖之	
紀北地域活性化局長	寺本久彦	
紀南地域活性化局長	【欠席】野村廉士	

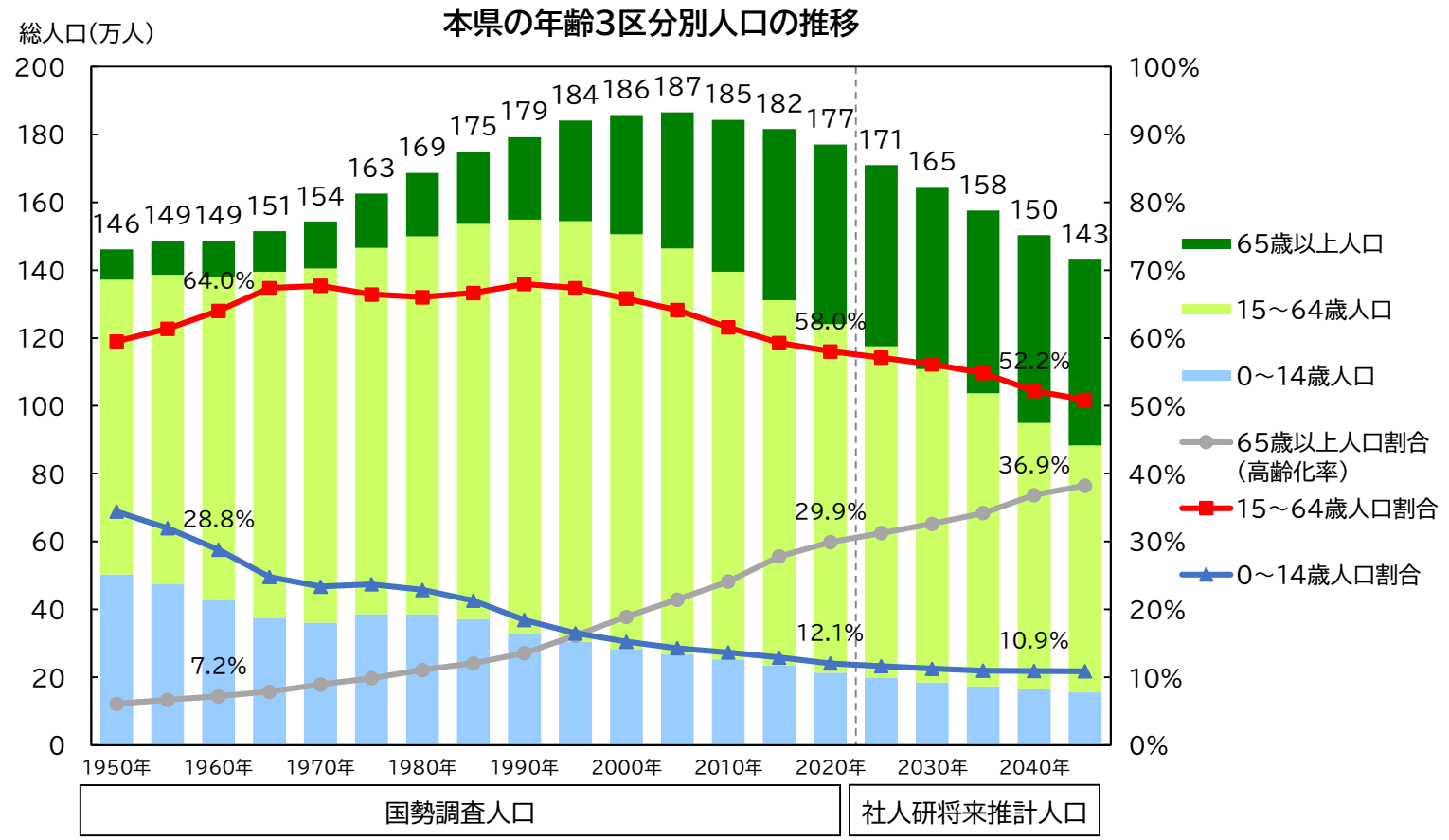
() は代理出席者

三重県人口減少対策方針の概要

三重県人口減少対策方針の概要

1 人口減少の現状

- ・ 三重県の人口は平成19（2007）年をピーク（約187万人）に減少局面に入り、令和22年（2040）年には約150万人になる見込み。
- ・ 令和5年に公表された将来人口推計によると平均寿命の延伸と外国人の入国超過により、全体の人口減少はわずかに緩むものの、0～14歳の減少幅は拡大する見込み。



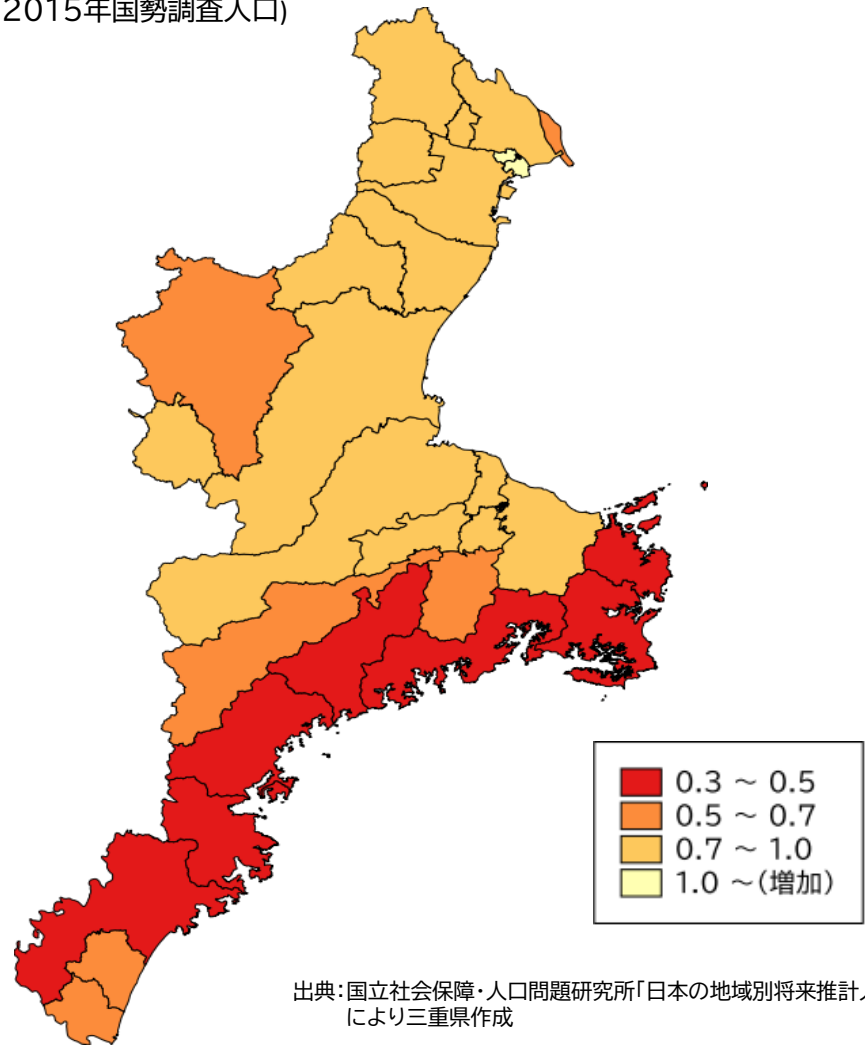
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

三重県人口減少対策方針の概要

1 人口減少の現状

- ・ 県内29市町のうち朝日町と川越町を除く27市町で今後人口減少が進む見込み。
- ・ 特に南部では減少が著しく、30年間で人口が半分以下になると見込まれる市町もある。

2015年～2045年 市町別人口減少率
(2045年社人研推計人口÷2015年国勢調査人口)

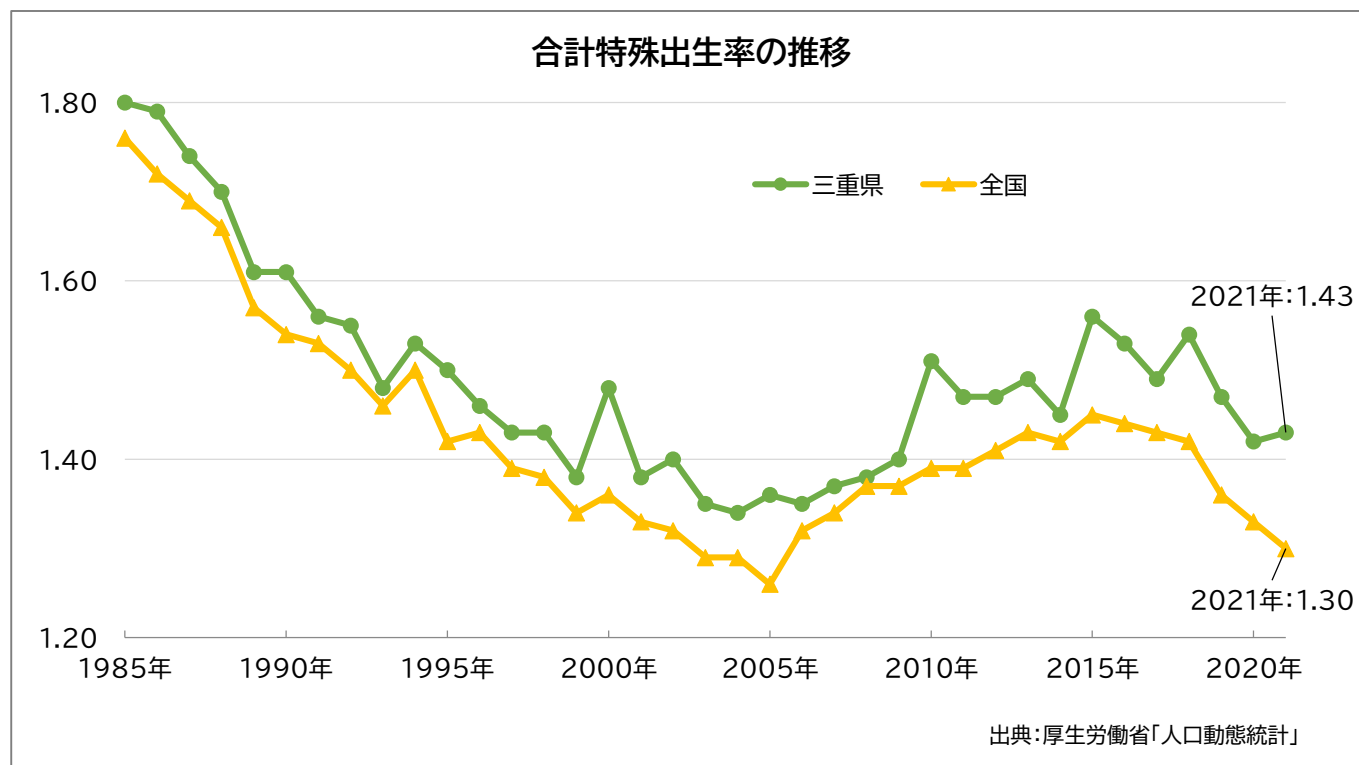


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」
により三重県作成

三重県人口減少対策方針の概要

1 人口減少の現状（自然減の状況）

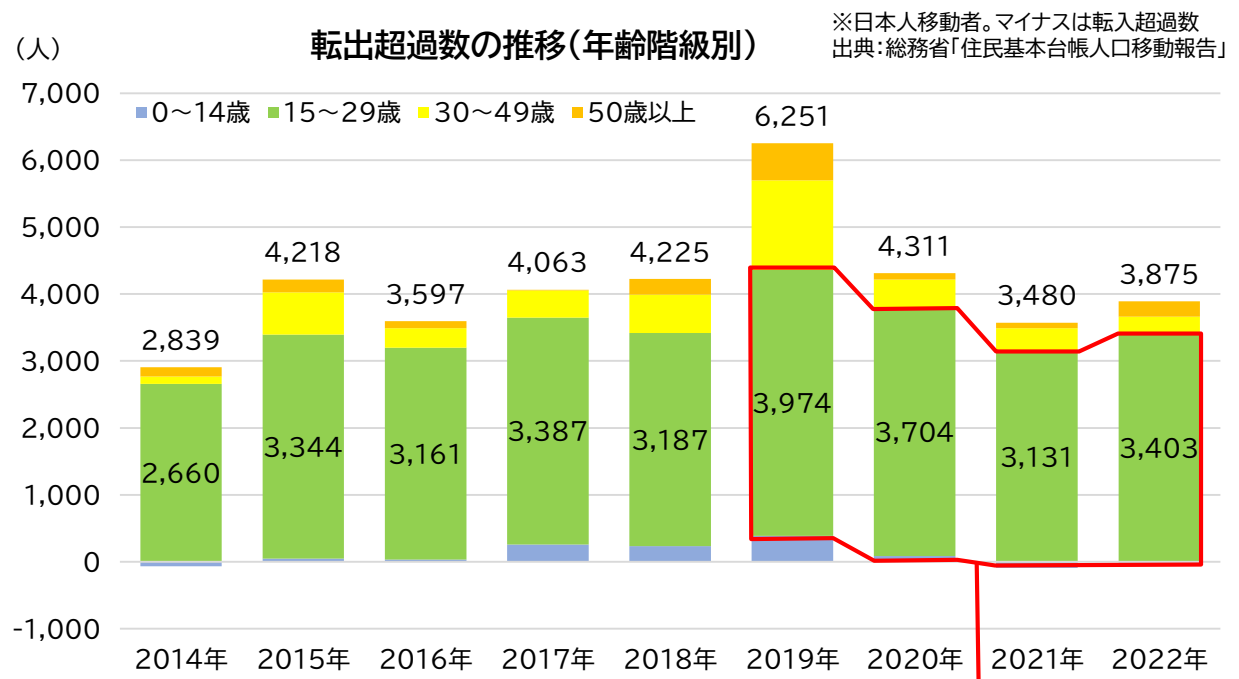
- ・ 三重県の合計特殊出生率は全国値よりは高いものの、近年低下している。
- ・ 夫婦の完結出生児数(全国値)は過去50年は約2人を維持していることから、出生率の低下の要因は、未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられる。



三重県人口減少対策方針の概要

1 人口減少の現状（社会減の状況）

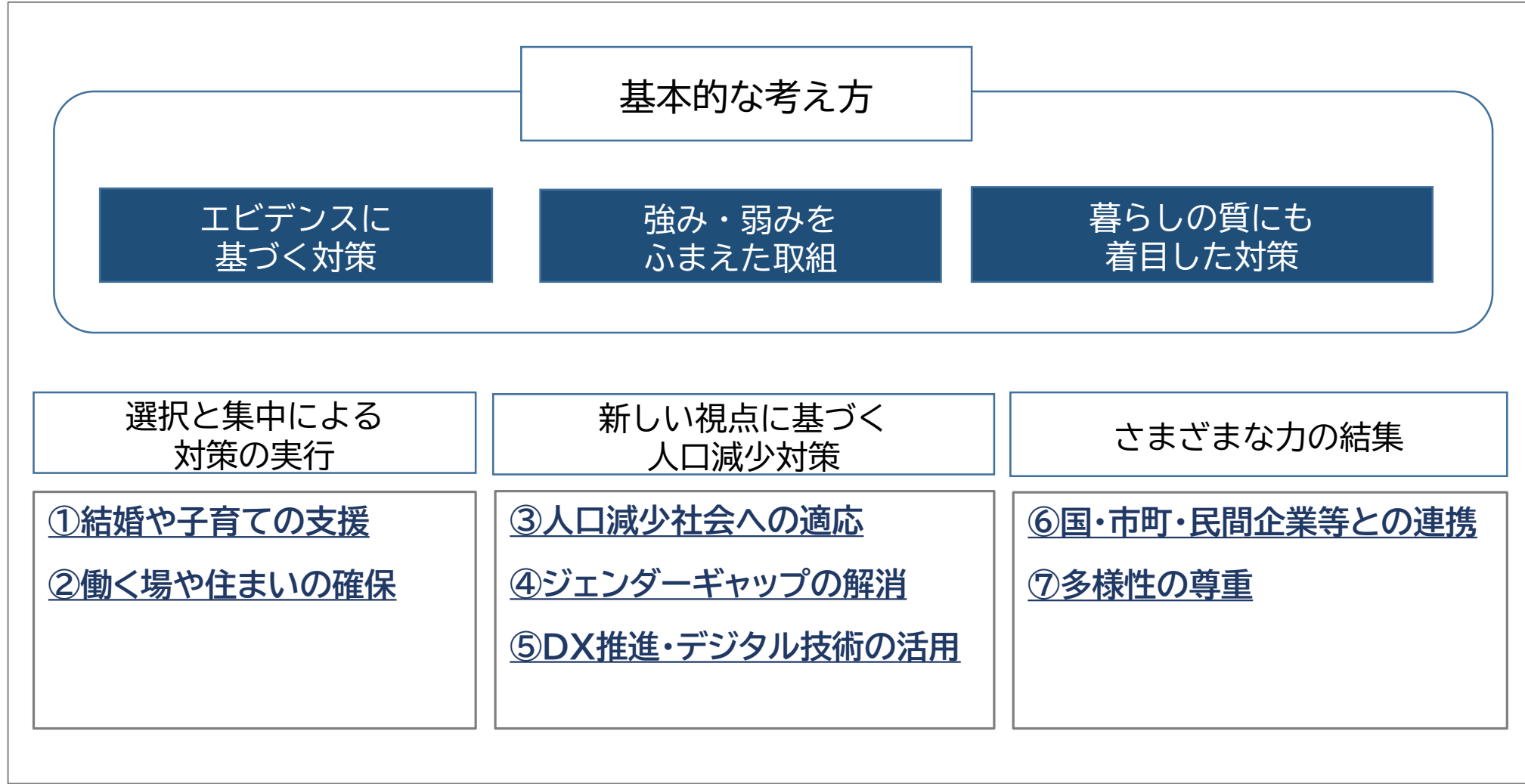
- ・ 転出超過数は増加傾向。
- ・ 転出超過数に占める若者の割合は約8割と非常に大きい。
- ・ 特に20～24歳の女性の転出が多い。



15～29歳の転出超過数の男女構成

	男2019	男2020	男2021	男2022	女2019	女2020	女2021	女2022
15～19歳	384	458	421	431	388	290	399	422
20～24歳	676	721	648	482	1,384	1,272	1,130	1,236
25～29歳	494	436	147	351	648	527	386	481

2 人口減少対策の基本的事項



2 人口減少対策の基本的事項

10年先に向けての展望

中期展望(10年後)
人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

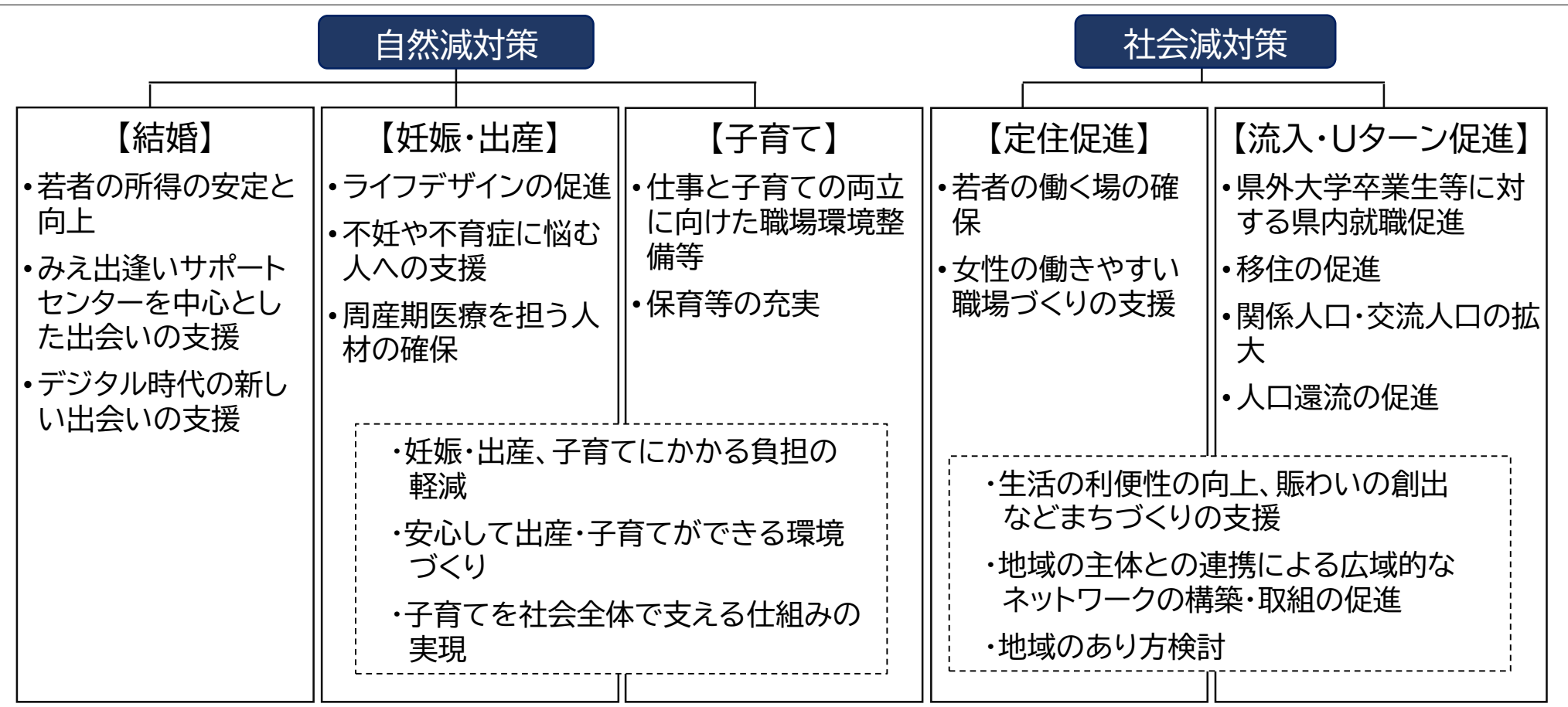
▼ そのために

4年間の取組(4年後)

- ・希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある
- ・地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる
- ・県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある
- ・市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる

以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組む

3 人口減少対策の具体的な取組方向



人口減少対策に関連する取組 防災・減災、医療・介護、教育・人づくり、公共交通、産業振興、共生社会に向けた取組

本県の人口減少対策におけるキーワード

「希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」

「人口還流の促進」

「ジェンダーギャップの解消」

「人口減少社会への適応」

「市町・企業等との連携」

三重県人口減少対策方針

令和5年8月
三重県

はじめに

(静かなる脅威)

日本の総人口は、平成 20(2008)年の1億 2,808 万人をピークに減少局面に入っています。令和4(2022)年の日本の合計特殊出生率は、1.30 となっており、出生数は統計開始以降初めて 80 万人を下回るなど、少子化の進行に歯止めがかからない状況です。

人口と GDP には相関関係があります。人口減少は、昨日と今日では何も変化がないように見えますが、着実にその危機は進行し、やがて痛みもなく国力を奪う「静かなる脅威」です。

三重県も平成 19(2007)年をピークに人口減少局面に入っています。人口減少は一朝一夕に解決する課題ではありませんが、これまでよりも一歩踏み込んだ自然減対策や社会減対策に取り組むことで、少しでもその影響を「緩和」する必要があります。併せて、人口減少は今後も長期間にわたって続くことが確実であることから、右肩上がりの人口増加を前提につくられた制度や仕組みを見直すなど、人口減少社会に「適応」していく努力も必要です。

(希望の未来へ)

近年の長期にわたる経済低迷や新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、私たちの暮らしの不透明感や閉塞感が増しました。明るい将来展望を描けない中、結婚することを躊躇する人もいます。また、近年では身近に相談できる人がいない、男性の家事・育児参画が進まないなど、子育てが“孤育て”になっており、子どもを産み、育てることで得られる楽しみや喜びを感じられない状況があるとの指摘もあります。今こそ私たちは制度や社会の意識を変えることで、これらの不安を安心へと変えていかなければなりません。

また、三重県では進学・就職を機に県外転出する若者・女性が多くおり、社会減の大きな要因となっています。三重県は自然が豊かであることに加え、悠久の歴史と街道を通じた交流の中で培われた多様な伝統・文化があること、また、温かい県民性や他の地域の方を受け入れる懐の深さがあるなど、たくさんの魅力があります。本県の有する特徴を生かしながら、自分らしい生き方や働き方ができる三重県、住み続けたいと思える三重県をつくることで、県内定着や人口還流、移住の拡大につなげていくことも必要です。

価値観が多様化する中、結婚や出産の選択は個人の希望が最大限尊重されるべきことは当然です。どのような選択をしたとしても、その希望がかなうよう環境整備していくことが、人口減少対策のめざすべき形であると考えます。

この三重県人口減少対策方針を第一歩として、県民の皆さんが明るい希望の未来を感じることができる三重県をめざします。

三重県知事 一見勝之

目 次

1	人口減少の現状	1
(1)	人口減少の現状	1
(2)	人口減少対策を検討するうえで特に留意すべき社会経済情勢の変化	14
(3)	本県の強み・弱み	15
(4)	先進的な取組事例	16
2	人口減少対策の基本的事項	19
(1)	人口減少対策の基本的な考え方	19
(2)	10年先に向けての展望	25
(3)	人口減少の状況を確認する指標	26
3	人口減少対策の具体的な取組方向	28
(1)	自然減対策の取組方向	28
(2)	社会減対策の取組方向	36
(3)	人口減少対策に関連する取組	47
(4)	人口減少対策の総合的な推進	49
4	進行管理	50

三重県人口減少対策方針について

(方針の位置づけ)

本方針は、「みえ元気プラン」の7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」を具体化するとともに、県の関係部局が連携しながら対策に取り組むうえでの指針となるものです。

(計画期間)

10年先の展望に基づき、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間の取組方向を位置づけています。

1 人口減少の現状

(1)人口減少の現状

(ア)人口の状況

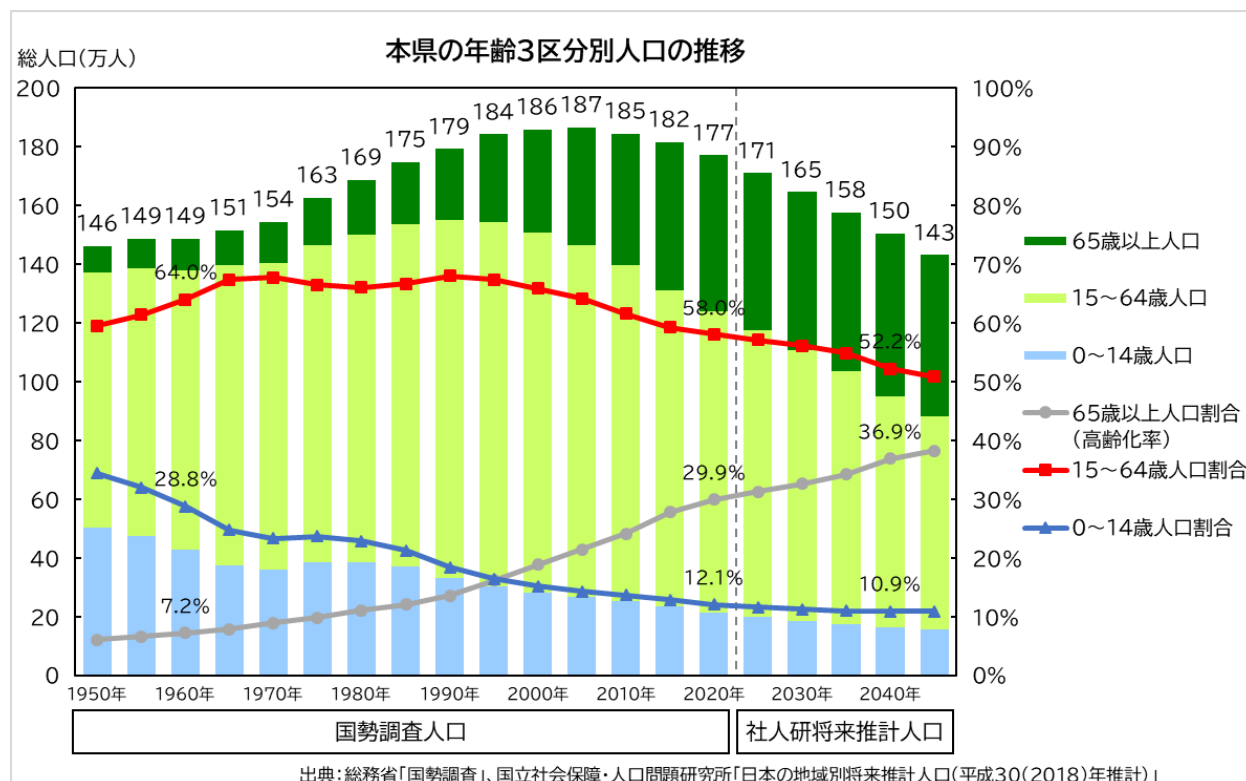
(三重県の人口と将来推計)

三重県の人口は、平成19(2007)年をピークに減少局面に入りました。直近の国勢調査結果である令和2(2020)年の総人口は約177万人であり、ピーク時に約187万人だった人口は、令和22(2040)年には約150万人程度になる見込みです。さらに令和5年4月に公表された将来人口推計(全国)によると平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により、全体の人口減少スピードはわずかに緩むものの、0～14歳人口は前回(平成29(2017)年)推計より、減少幅が拡大しています。本県も同様の傾向と仮定すると、今後少子化はますます進むものと推定されます。

(高齢化の進展)

令和2(2020)年に約103万人であった生産年齢人口は、令和22(2040)年には約79万人と、約4分の3にまで減少する見込みであり、その結果、高齢化率は令和2(2020)年の29.9%から、20年後の令和22(2040)年には36.9%となる見込みです。

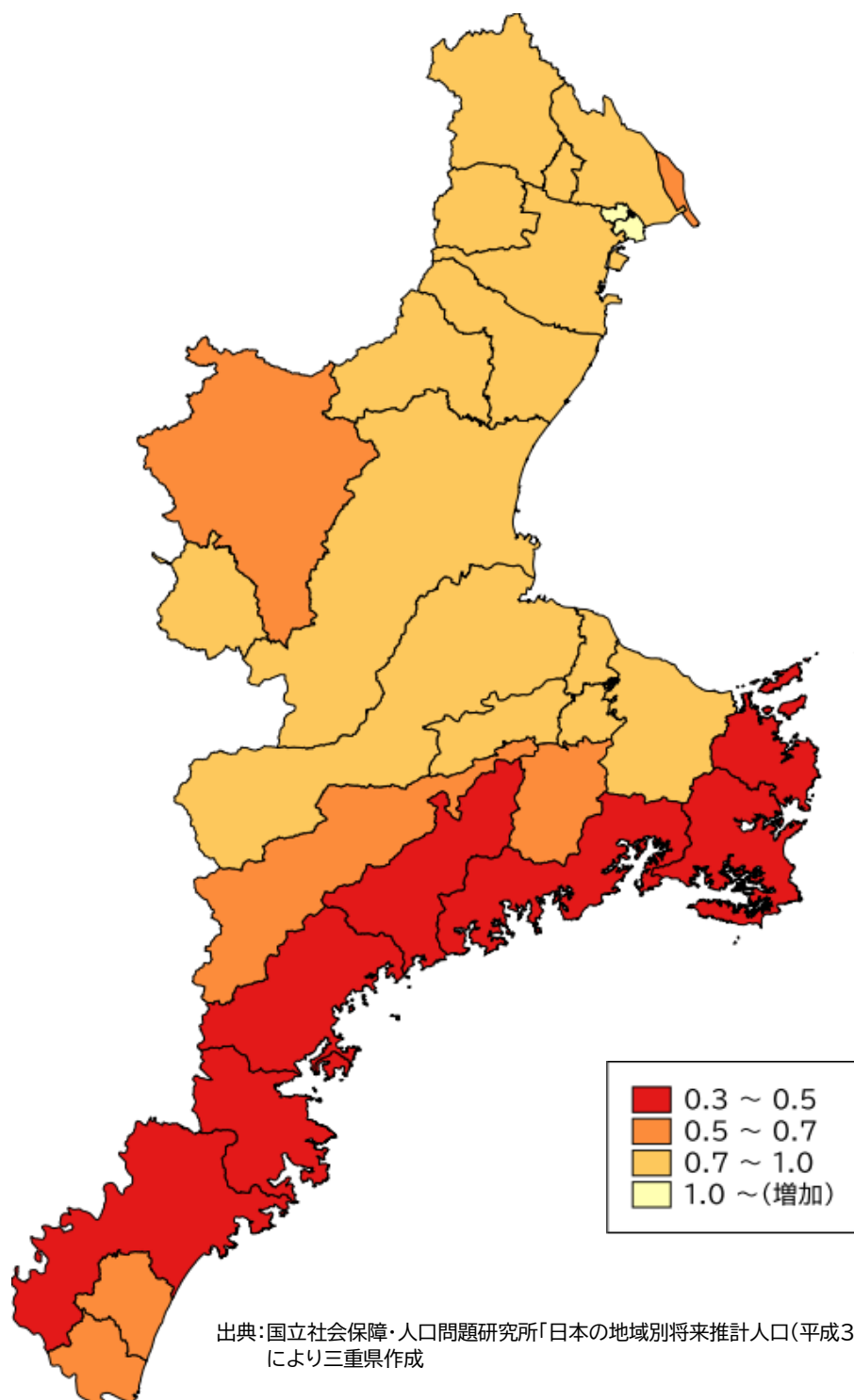
令和22(2040)年の人口規模は昭和35(1960)年と同程度ですが、高齢化率は大きく上昇する一方で生産年齢人口の割合は減少するなど、年代構成は大きく異なります。



(市町別人口の将来推計)

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、県内の29市町のうち、朝日町と川越町を除く27市町で今後人口減少が進む見込みです。特に南部では減少が著しく、平成27(2015)年から令和27(2045)年までの30年間で人口が半分以下になると見込まれる市町も存在します。

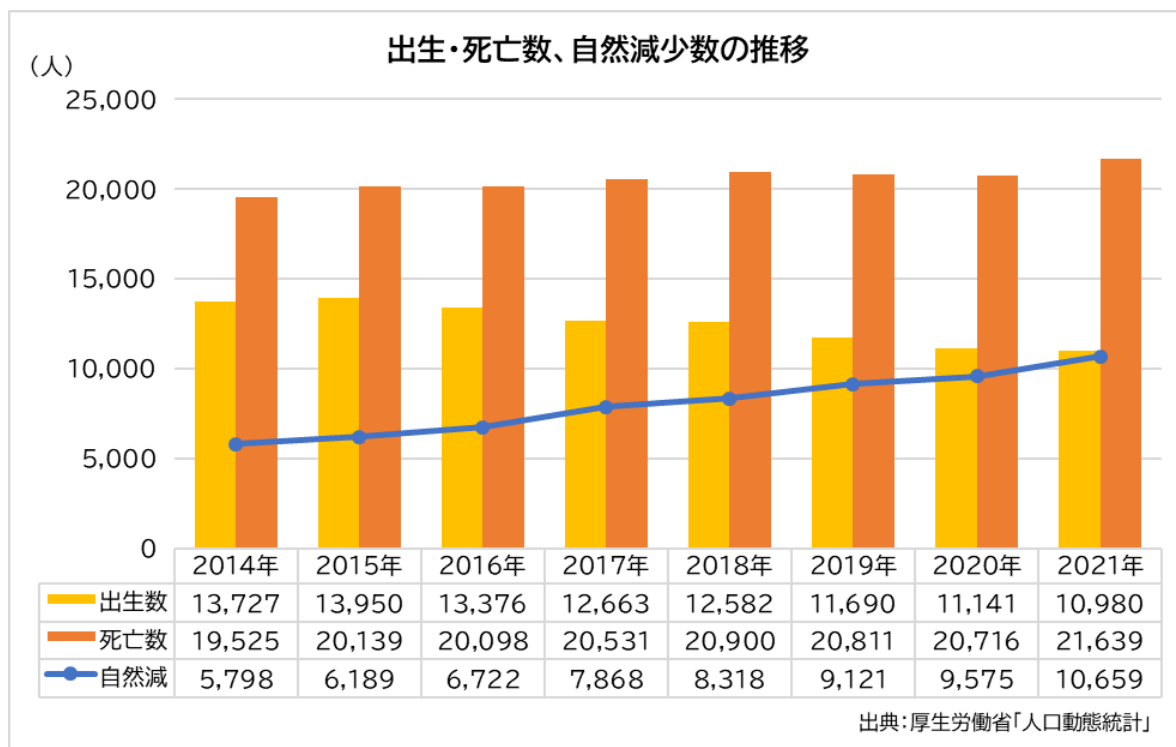
2015年～2045年 市町別人口減少率
(2045年社人研推計人口÷2015年国勢調査人口)



(イ) 自然減の状況

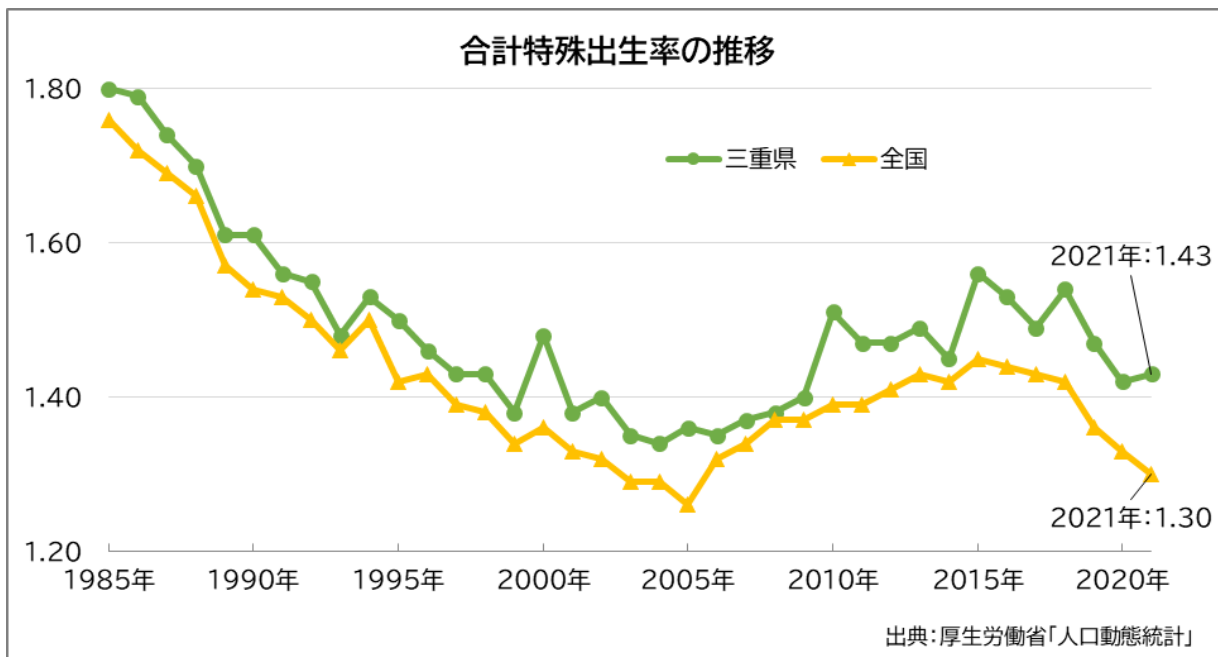
(出生・死亡数、自然減少数の推移)

本県は、年間の死亡数が出生数を上回る自然減の状態にあり、減少幅は令和3(2021)年に初めて1万人を超えました。少子化による出生数の減少と高齢化による死亡数の増加が同時に起きているため、減少幅は今後も拡大する見込みです。



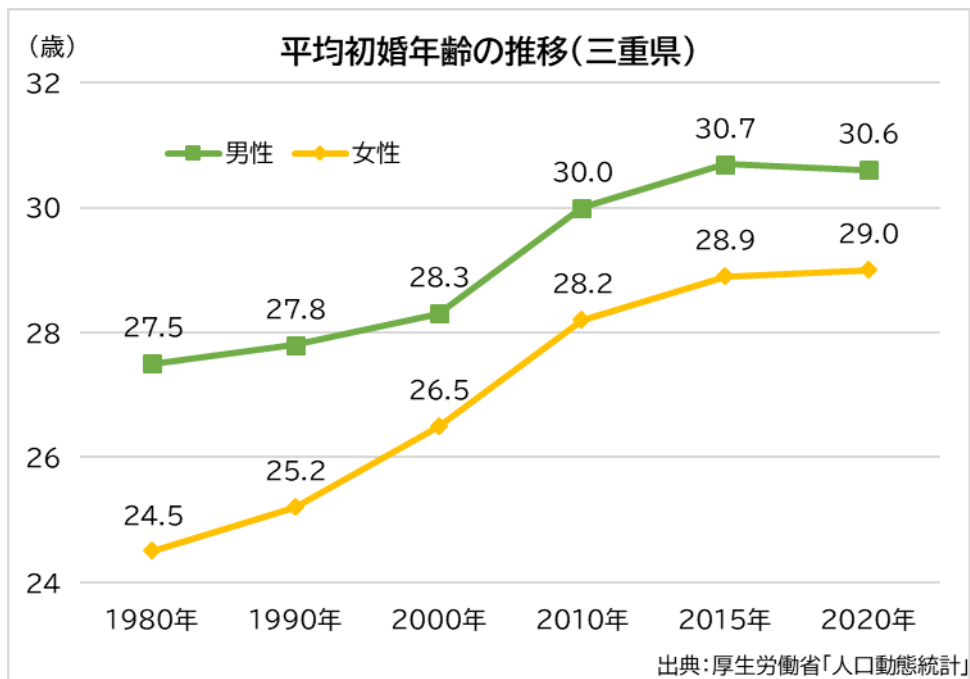
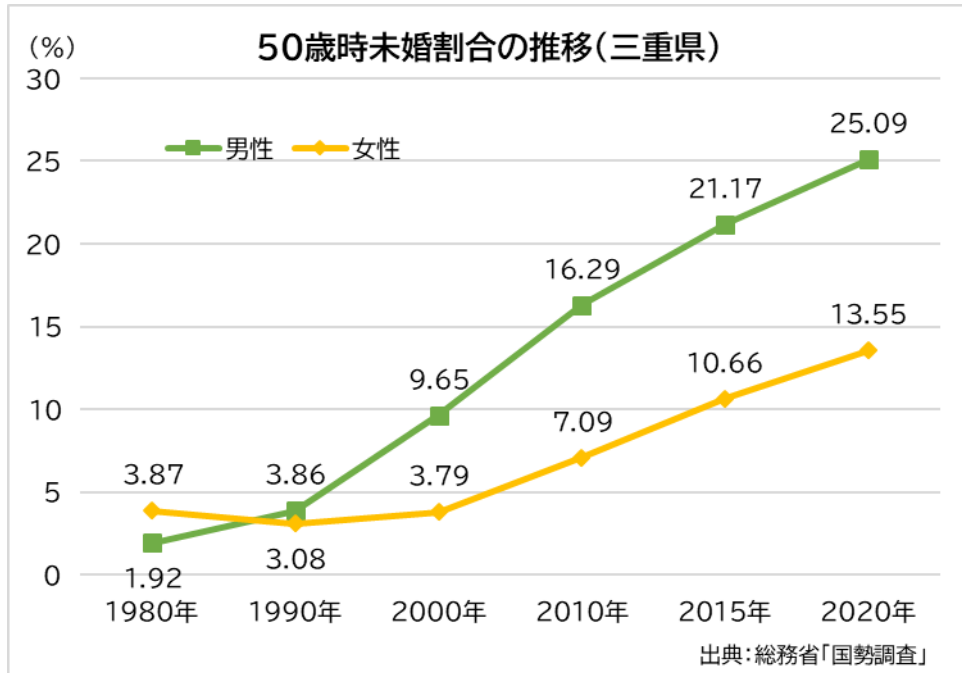
(合計特殊出生率)

本県の合計特殊出生率は、1.43(令和3(2021)年)となっています。全国値(1.30)よりは高いものの、これまで目標として掲げていた希望出生率 1.8台とは乖離がある状況です。



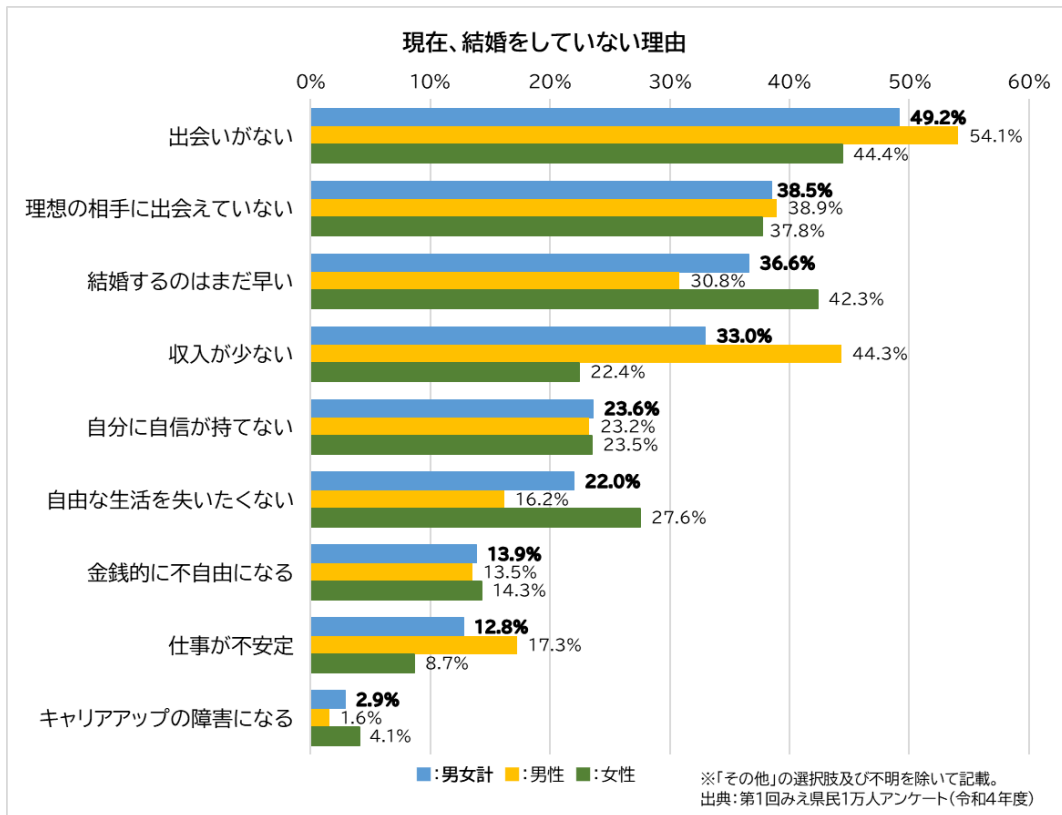
(未婚化・晩婚化の状況)

夫婦一組あたりの平均出生子ども数は減少傾向であるものの、現在もおおむね2人で推移しています。一方で、本県の50歳時未婚割合は男女ともに上昇傾向で、平均初婚年齢については近年上昇傾向が落ち着いているものの、過去と比較して男女とも高い値となっており、未婚化・晩婚化が進展しています。こうしたことから、近年の出生率の低下の要因は未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられます。



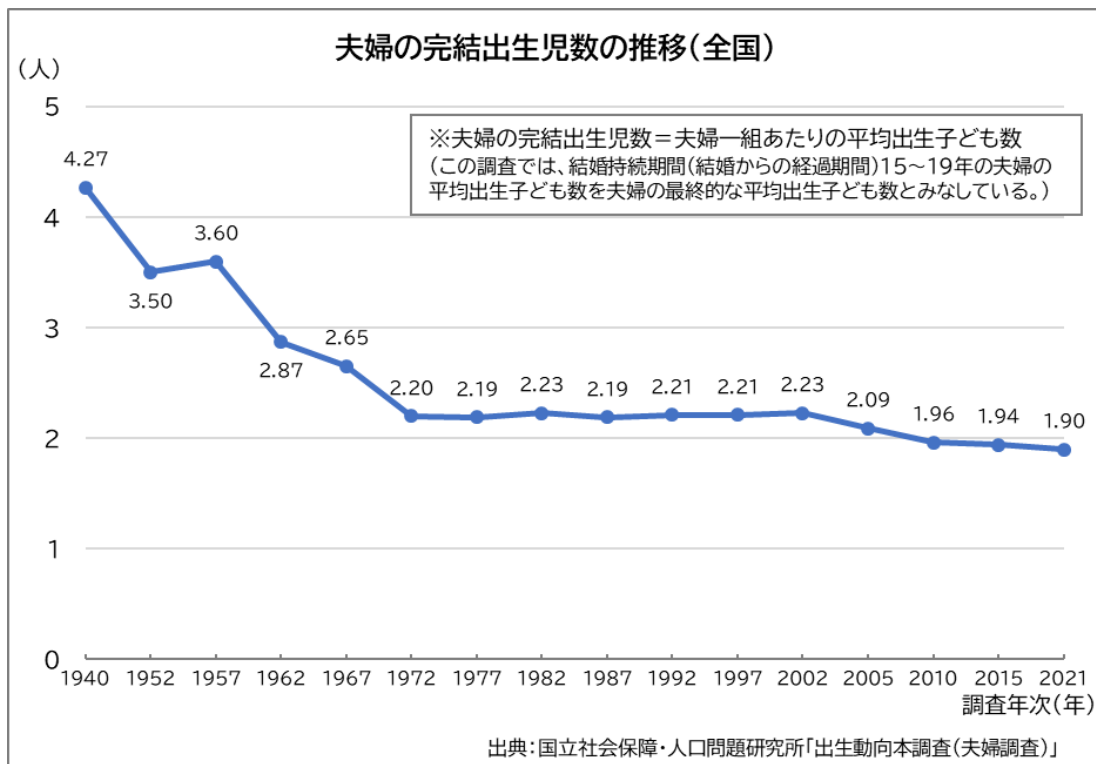
(未婚の理由)

令和4(2022)年度に本県が実施したアンケートでは、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚の方の結婚していない理由として「出会いがない」が最も多くなっています。



(夫婦の完結出生児数)

夫婦一組あたりの平均出生子ども数に相当する「夫婦の完結出生児数」は、2.0 人前後で推移しており、ほぼ横ばいとなっております。



(実際の子どもの数と理想の子どもの数とのギャップ)

令和4(2022)年度に実施した第1回みえ県民1万人アンケートでは、理想の子どもの数が平均2.4人であるのに対し、実際の子どもの数が平均1.6人と、ギャップが存在しています。このギャップの理由を複数回答で尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」や「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」が上位でした。

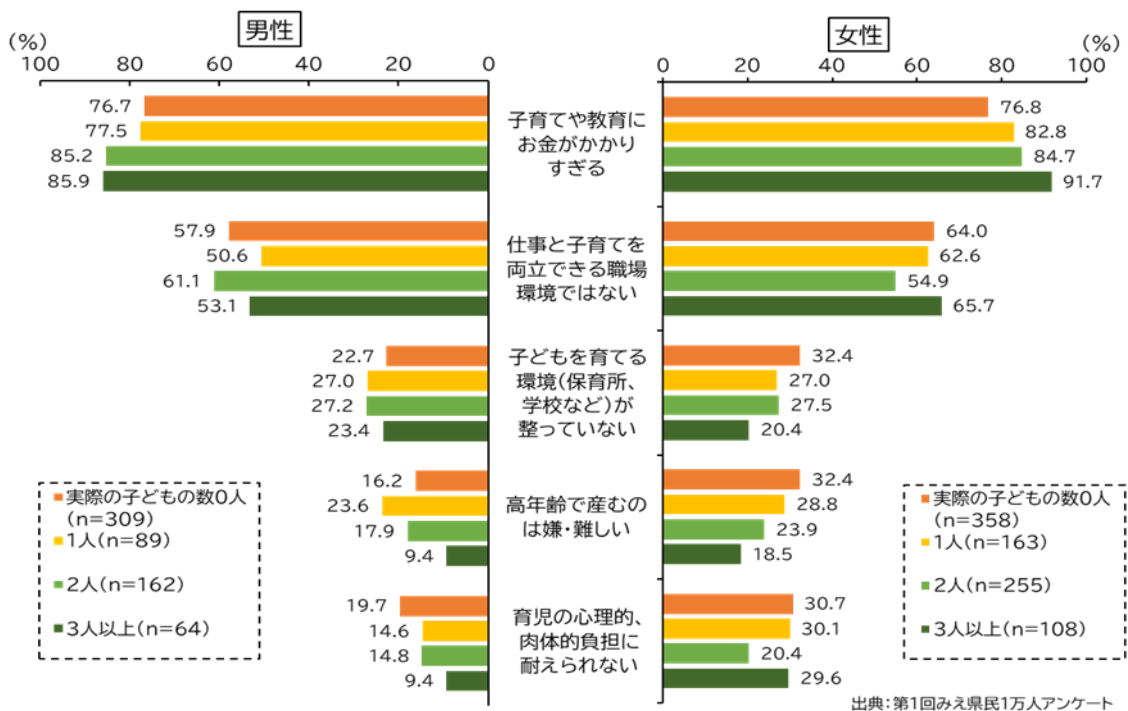
回答者の属性別に見ると、

- ・経済的理由を挙げる人の割合は、実際の子どもの数が多いほど割合が高いこと
- ・職場環境、子育て環境、育児負担などを挙げる人の割合は、男性よりも女性のほうが多いこと

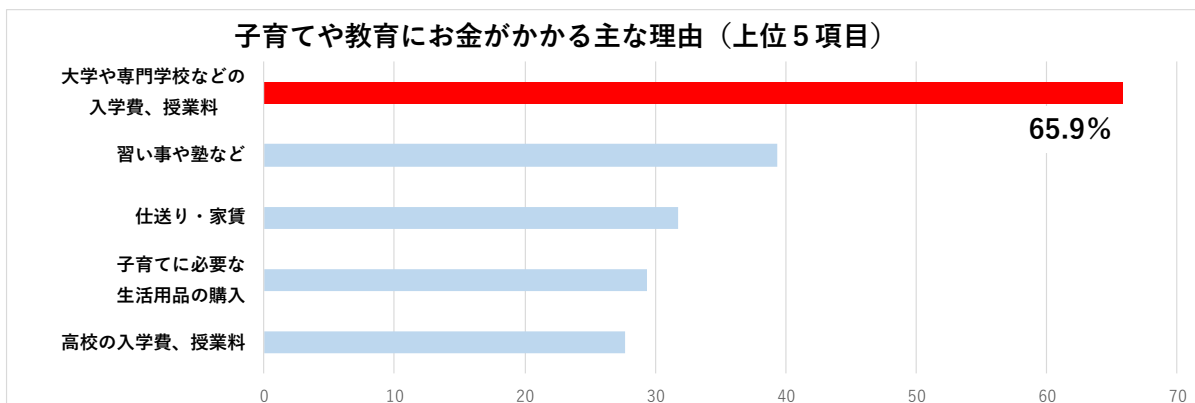
などが判明しています。

また、子育てや教育にお金がかかる主な理由については、65.9%の人が「大学や専門学校などの入学費、授業料」にお金がかかると回答しました。

実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由(18歳~49歳)



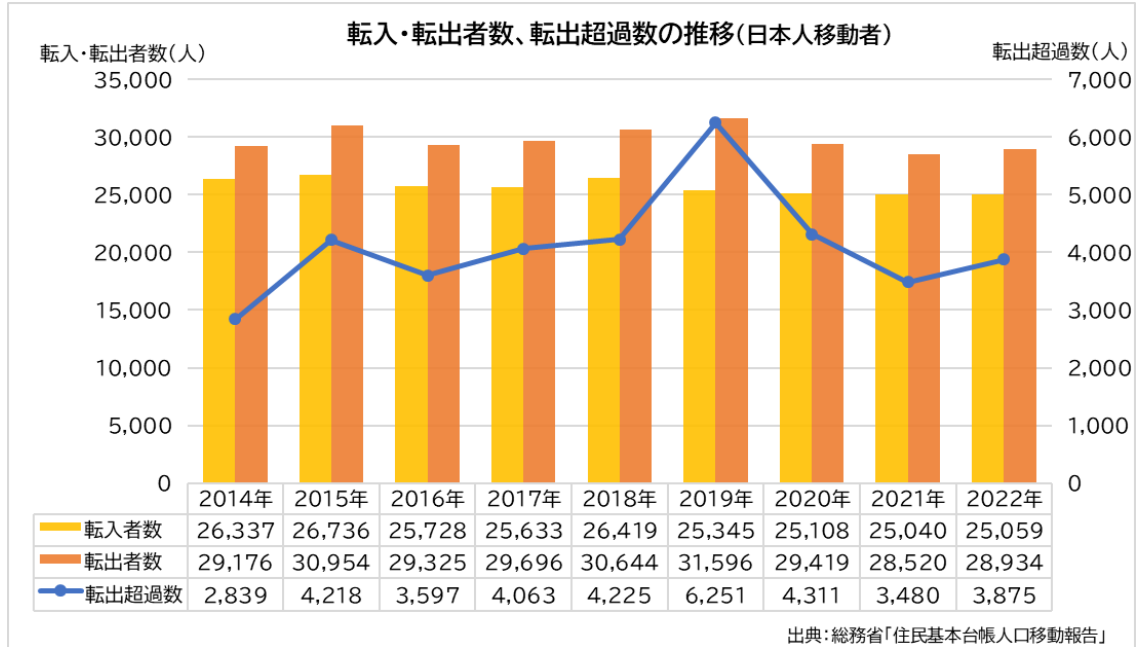
子育てや教育にお金がかかる主な理由 (上位5項目)



(ウ)社会減の状況

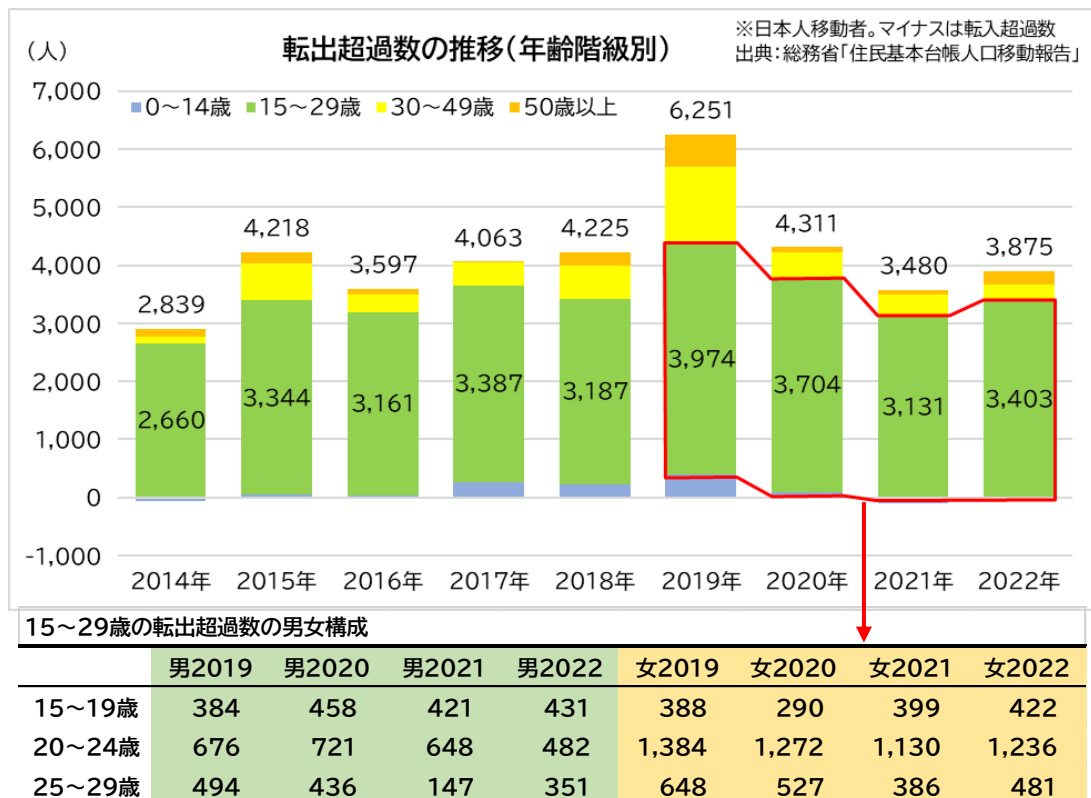
(転入・転出者数、転出超過数の推移)

本県は、年間の転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にあり、県外への人口流出が続いています。転出超過数は、近年4,000人前後で推移しています。



(年齢階級別・男女別の転出超過数)

転出超過数の約8割を15歳～29歳の若者が占めており、進学や就職がその主要因と考えられます。また、そのうち約6割を女性が占めています。当該年代においては、転入者、転出者ともに増加傾向にありますが、転出者の増加が転入者の増加を上回っている状況です。



(若者の県内定着の状況)

県内の高等学校を卒業して大学へ進学した人のうち、県内の大学へ進学する人は約2割にとどまっており、その背景として県内高等教育機関の収容力が低いことなどが課題となっています。

県内の高等教育機関卒業生の県内就職率は約5割に留まっています。また、県外の就職支援協定締結大学からのUターン就職率は約3割であり、民間調査における地元外進学者のUターン就職希望割合(全国数値)に届いていません。

県内高等学校を卒業(浪人含む)した大学進学者の県内進学率

進学(各年度末)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
県内進学率	23.6%	25.7%	25.4%	25.6%	26.3%	25.3%
県内大学	886	921	918	921	937	926
全体	3,758	3,578	3,612	3,592	3,556	3,655

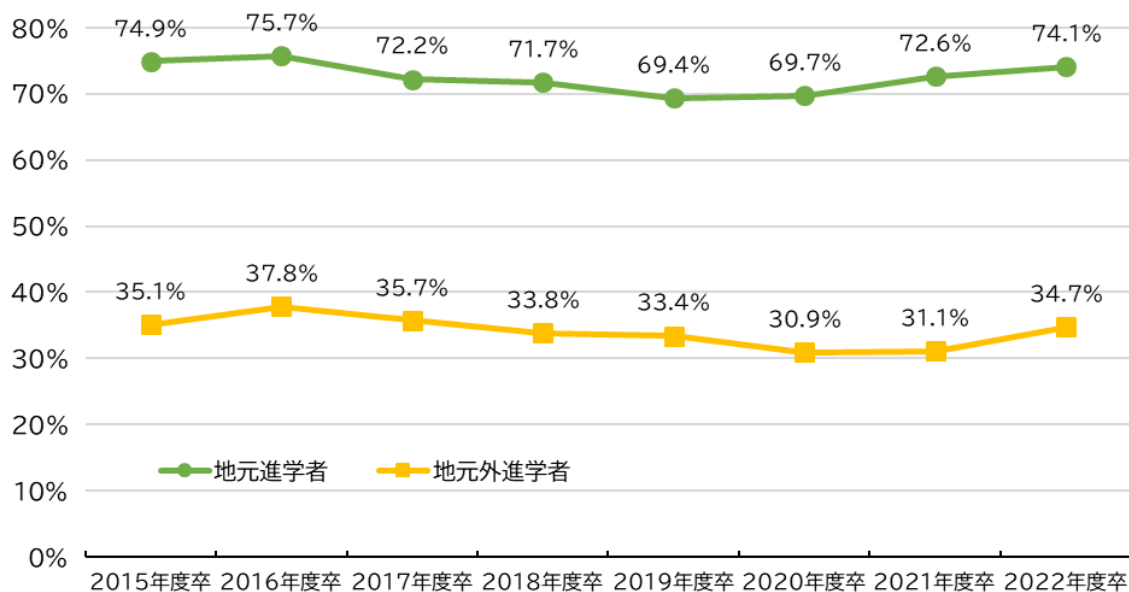
県内高等教育機関卒業生の県内就職率

年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
県内就職率	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%	48.2%	49.0%	49.6%
県内就職者数	1,475	1,506	1,551	1,550	1,553	1,517	1,546
新卒就職者数	3,014	3,085	3,175	3,167	3,219	3,097	3,119

県外の就職支援協定締結大学卒業生(三重県出身者)の県内就職率

年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
県内就職率	22.3%	29.1%	33.2%	26.1%	30.9%	30.6%
県内就職者数	58	250	378	350	418	397
新卒就職者数	260	859	1,139	1,339	1,351	1,297
参考:対象校数	3	8	12	17	19	20

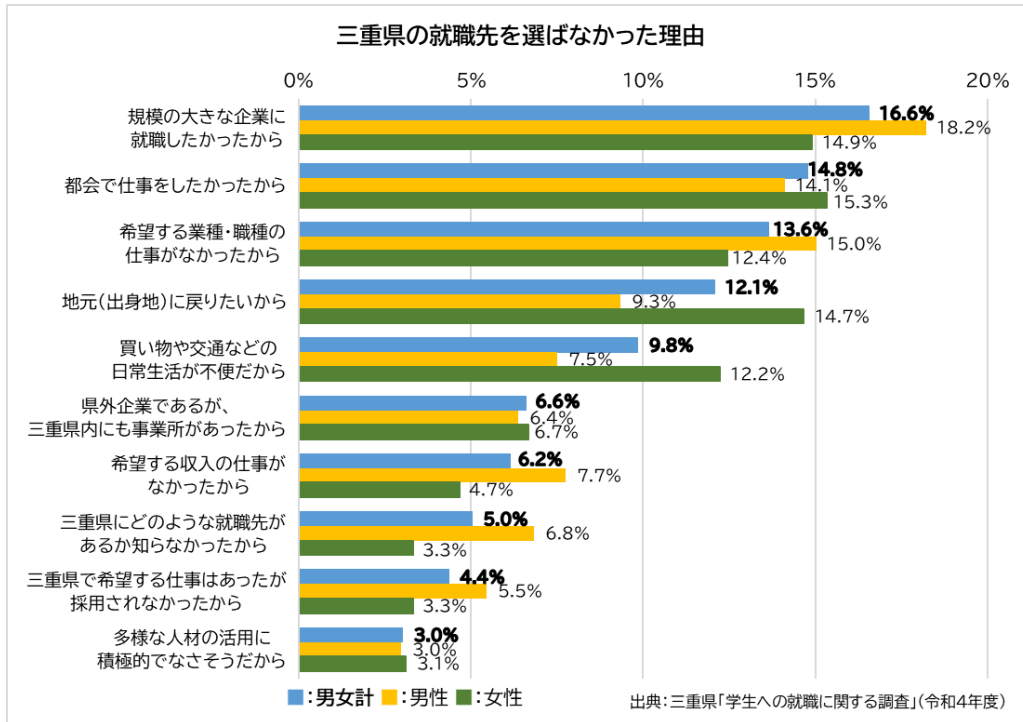
地元就職希望率(最も就職したい都道府県が卒業高校都道府県に一致)の推移(全国)



出典:マイナビ「2023年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

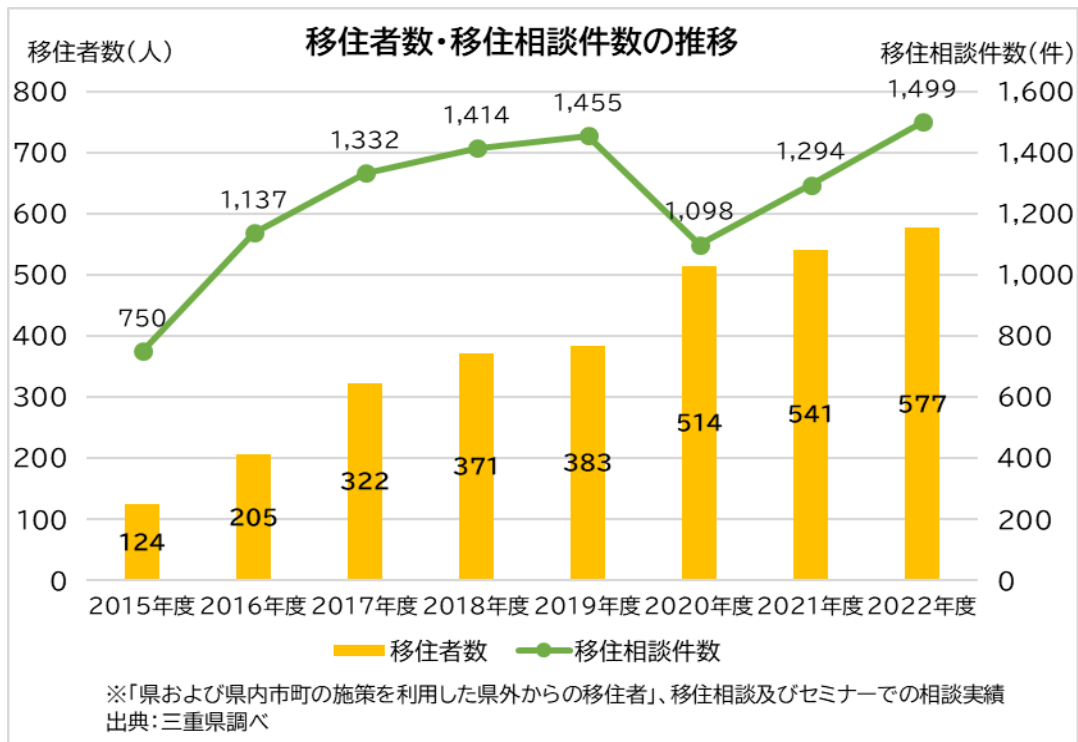
(県内への就職に関する意識)

県内外の卒業を控えた学生(県内高等教育機関在籍学生および三重県出身で県外大学に在籍する学生)に対し実施したアンケートにおいて、三重県の就職先を選ばなかった人にその理由を尋ねたところ、「規模の大きな企業に就職したかったから」、「都会で仕事をしたかったから」、「希望する業種・職種の仕事になかったから」が上位となっています。

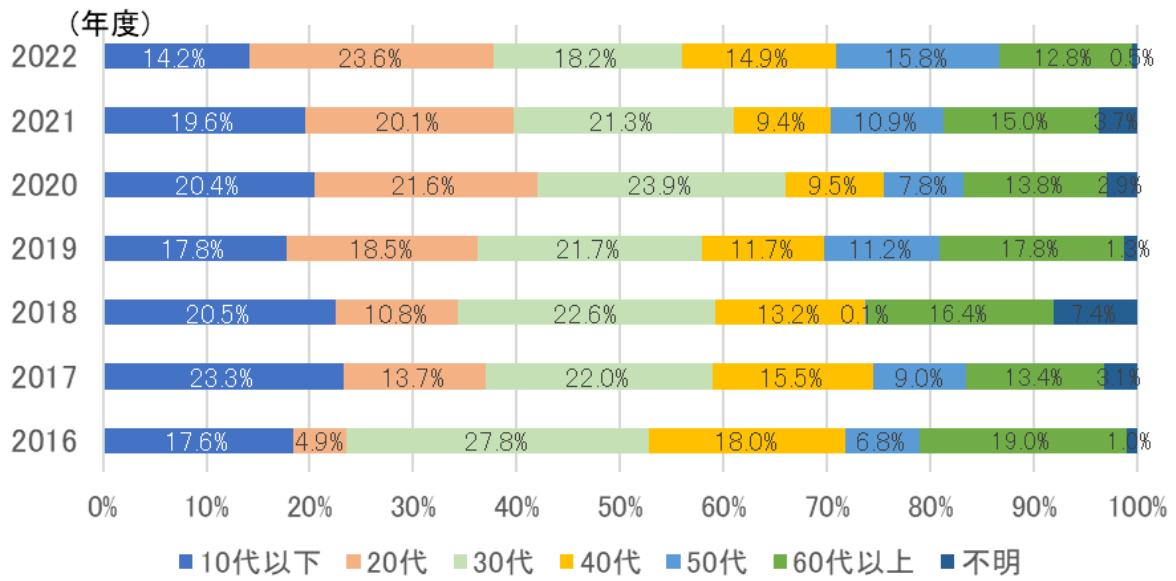


(移住者数の状況)

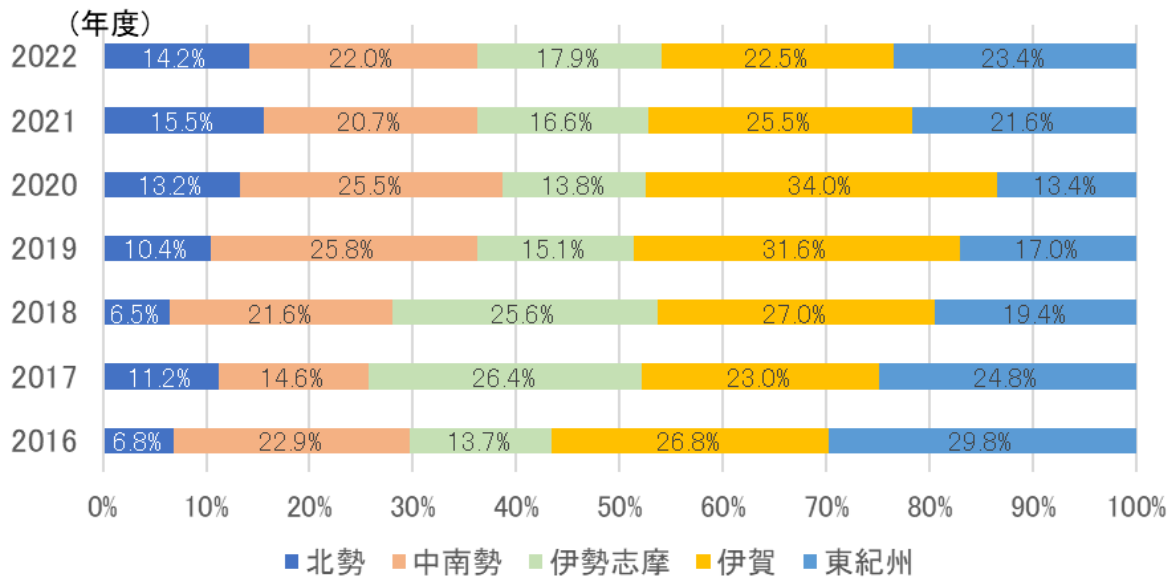
「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心とした相談対応や情報発信等に取り組んだ結果、県および県内市町の施策を利用した県外からの移住者数は増加しています。



県および市町の施策を利用した県外からの移住者の年代別割合



県および市町の施策を利用した県外からの移住者の移住先地域別割合

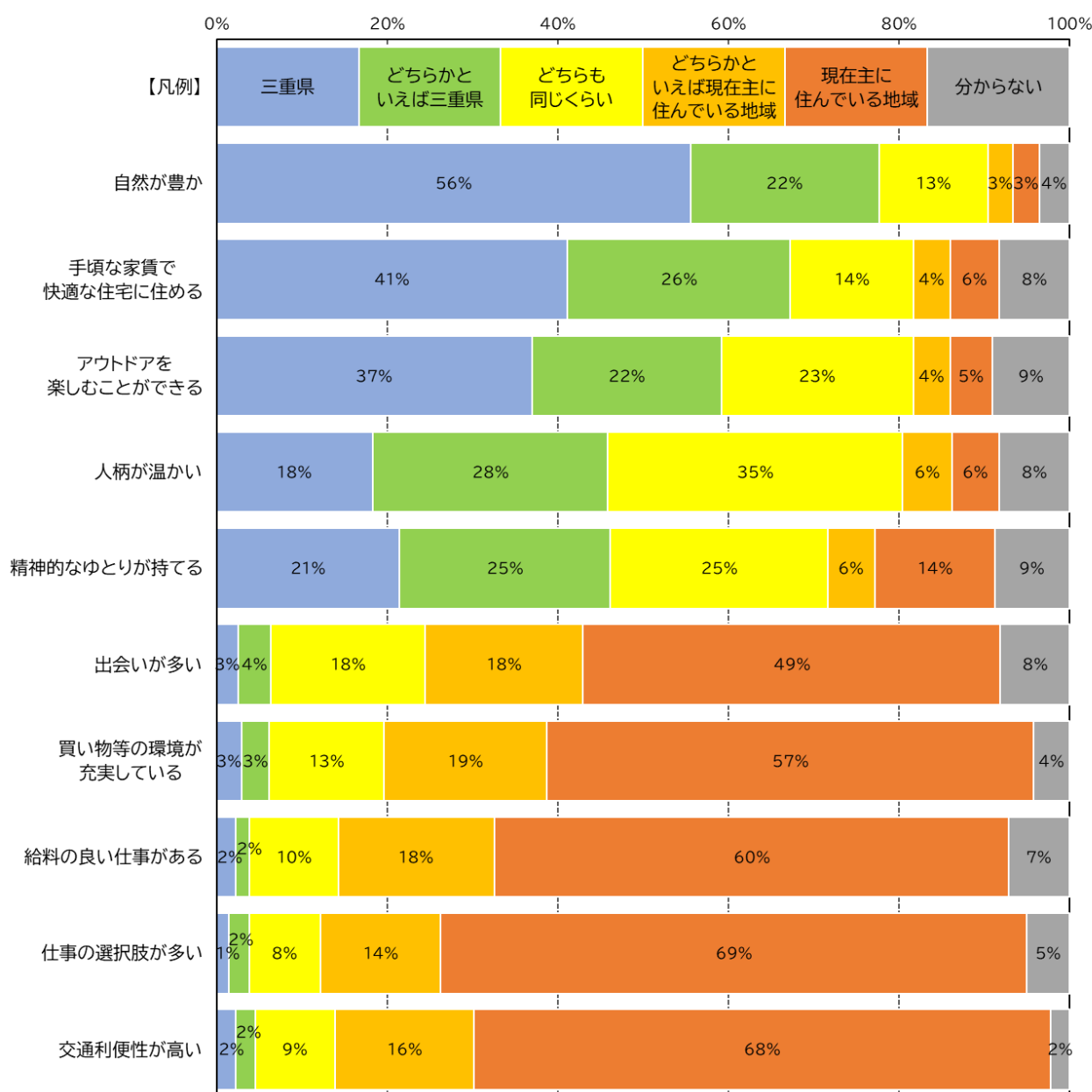


(大都市圏在住者から見た三重県と現住地の魅力比較)

県外の大都市圏(東京圏、中京圏、関西圏)在住の三重県出身者(18歳以上40歳未満)に対して実施したアンケート調査において、三重県と現在主に住んでいる地域における魅力の比較について尋ねました。より魅力が高い地域として「三重県」または「どちらかといえば三重県」と回答した項目は、「自然が豊か」、「手頃な家賃で快適な住宅に住める」、「アウトドアを楽しむことができる」などが上位となっています。

一方、「現在主に住んでいる地域」または「どちらかといえば現在主に住んでいる地域」と回答した項目は、「交通利便性が高い」、「仕事の選択肢が多い」、「給料の良い仕事がある」などが上位となっています。

三重県と現住地における魅力の比較(上位5項目、下位5項目)



出典：三重県「大都市圏在住の三重県出身者へのアンケート」

(エ)人口減少がもたらす影響

(日本全体への影響)

経済成長を決める要因は労働投入、資本投入および全要素生産性(技術進歩や生産効率)であるとされます。人口減少は労働投入の減少に直接結びつくとともに、国内市場の縮小に伴う投資先や働き口としての魅力を低下させ、資本投入に影響を及ぼします。また、縮小された職場等ではさまざまな世代の意見や交流を通じたイノベーションが促進されにくくなり、人口減少は経済成長にマイナスの影響を与えます。こうした人口急減・超高齢化による経済のマイナスの負荷は、さらにマイナスの相乗効果を発揮するため、一旦経済規模の縮小が始まると「縮小スパイラル」に陥る恐れがあります。

また、医療や介護、年金といった社会保障制度では、高齢者を支える現役世代が減少していくことで、給付と負担のアンバランス感が強くなっていくことが想定されます。特に今後見込まれる急激な人口減少によって、社会保障制度の安定的な維持が困難になる恐れがあるだけでなく、負担と受益の関係が大きく損なわれることで経済への悪影響も生じる恐れがあります。

=人口減少対策の実施に至るまで=(スウェーデンにおける人口減少対策論争)

1930年代にスウェーデンの出生率が欧州の中で最低水準まで低下し、「このままでは、スウェーデン人が消滅する」との危機感が高まった。このことを受けて、保守派(独身者や無子夫婦への課税や反産児制限等を主張)と、新マルサス主義者(福祉向上等の観点から人口減少は歓迎すべきと主張)で国内を2分する大きな政策論争が起きた。

こうした中、経済学者のグンナー・ミュルダールは妻アルヴァとともに、双方の主張を批判して社会変革を訴えた。ミュルダールは、人口減少による困難な事態が顕在化する前に、「予防的社会政策」を講じることが重要であり、その方策として、すべての子どもの出産・育児を国が支援する「普遍的福祉政策」を推進すべきであると説き、スウェーデンの家族政策の確立に貢献した。

=人口減少対策が必要な理由=(「こども未来戦略方針」より抜粋)

・ こうした急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しく、世界第3位の経済大国という、我が国の立ち位置にも大きな影響を及ぼす。人口減少が続けば、労働生産性が上昇しても、国全体の経済規模の拡大は難しくなるからである。今後、インド、インドネシア、ブラジルといった国の経済発展が続き、これらの国に追い抜かれ続ければ、我が国は国際社会における存在感を失うおそれがある。

・ 若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。2030年までがラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組みなければならない。

(地域への影響)

地域でも、例えば小売業や飲食業などの商業施設、医療関連施設、社会福祉施設、地域公共交通といった身近な施設やサービスが縮小、撤退するとともに、税収が減ることで行政サービスの水準や社会資本の維持が難しくなるなど、生活に不便が生じることも懸念されます。

また、施設やサービスの縮小、撤退により地域の雇用が減少し、若者の転出が進むことや、自治会、消防団など地域コミュニティの活動を行う担い手が不足することで、住民同士の交流や伝統文化の継承、地域の防災活動などが滞ることも想定されます。

(オ)これまでの取組の総括

本県では、平成27(2015)年度に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さまざまな取組を実行してきましたが、人口減少を食い止めるには至っておらず、十分な成果に結びついたとはいえません。

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成状況

(合計特殊出生率)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
目標	おおむね10年後を目途に、希望出生率である1.8台に引き上げ						
実績	1.56	1.53	1.49	1.54	1.47	1.42	1.43

(県外への転出超過数)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
目標	2,720人	2,440人	2,160人	1,880人	1,600人	5,643人	5,035人
実績	4,218人	3,597人	4,063人	4,225人	6,251人	4,311人	3,480人

※ 第2期総合戦略策定に合わせて2019年の実績を基に2020年度以降の目標を再設定

これまでの取組が十分な成果に結びつかなかったのは、以下のことが主な原因であったと考えています。

- ① 若者、特に女性の転出超過が多いことや、未婚化・晩婚化への対応が重要であるといった課題を認識していたものの、それらの解決に向けて集中的・効果的に取り組めなかったこと。
- ② 人口減少の要因を探り、より効果的な取組につなげるためには詳細な調査・分析が不可欠であったものの、十分ではなかったこと。
- ③ 国や市町、企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであったが、連携が不足していたこと。

以上の総括をふまえ、今後、人口減少対策を推進していくにあたっては、①対策の「選択

と集中」、②エビデンスに基づく対策、③国や市町等、多様な主体との連携に留意しながら対策の実行に当たっていくことが重要です。

(2) 人口減少対策を検討するうえで特に留意すべき社会経済情勢の変化

人口減少対策に取り組んでいくうえで、社会経済情勢の変化をふまえた検討を進めていくことが必要です。とりわけ、以下の点は特に留意して対策に生かす必要があります。

(産業構造の変化)

世界的に加速するデジタル化や脱炭素化の取組により、関連する産業は成長分野となっている一方で、産業構造の変化も進んでいます。例えば、脱炭素化に向けた電気自動車をはじめとする次世代自動車への移行により、部品の種類の変化や部品点数の減少が生じます。企業においては、サプライチェーンの再構築や業態転換が必要となるため、自動車関連企業が多い本県では、雇用環境に変化が生じる可能性があります。

他方、小売や娯楽等の生活関連サービスの維持には一定の人口規模が必要となります。地域において人口規模の縮小が進むことで、地域からサービス産業が撤退し、日常生活の利便性の低下、地域の賑わいや雇用機会の喪失につながるおそれがあります。

(デジタル社会の進展)

AIやIoTなど新たなデジタル技術の進展や、5Gの高度なネットワークなど情報通信基盤の整備により、地方においても、地域の個性や豊かさを生かしつつ、都市部と変わらない利便性を享受することができるようになってきています。特に、新型コロナウイルス感染症をきっかけに地方への関心が高まっており、テレワークやワーケーションの普及、多地域居住といった新しい地域との関わり方が浸透しつつあります。

また、生産性の向上や負担の軽減につながる農林水産業のスマート化、地理的要因等にとらわれず質を確保する遠隔教育や遠隔医療、最先端のデジタル技術を活用した新たな移動サービスやドローン物流の実装など、デジタル技術を活用し、地域における新たなビジネス創出や課題解決が図られるようになってきています。

(ダイバーシティの進展)

一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながるというダイバーシティの考え方は、広く認知されてきており、本県をはじめ他の地方自治体においても、性の多様性をはじめダイバーシティ推進の施策が展開されています。

ダイバーシティの推進は多様な視点に立ってイノベーションを促進するものであり、人口減少が深刻化する中、経済および企業の活性化や地域の活力を高める観点からも必要なもの

です。

職場だけでなく、地域や家庭においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりがお互いを尊重しながら、多様な生き方を選択でき、自分らしく生きることのできる社会を作っていく必要があります。

(働き方改革の必要性の高まり)

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働く人のニーズの多様化などの課題が顕在化してきており、イノベーションによる生産性向上や、就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが不可欠です。そのためには、働く人の置かれた事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることが必要です。

(リニア中央新幹線の開業)

今後、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業に伴い、三重県と首都圏とのアクセス利便性が向上します。将来的には県内駅設置が見込まれており、大都市と短時間でつながることで、三重県は日本の中の「成長のコリドー(回廊)」の一部をなすことが想定されます。リニア開業により、地方圏から大都市圏へ人材等が流出する「ストロー現象」の懸念がある一方、県内駅を核とした地域づくりを進めることで、国内外からの人、物、情報の交流が進み、経済が活性化され、三重県が飛躍的に発展していく可能性があります。

(交通ネットワークの整備)

東海環状自動車道の全面開通や新宮紀宝道路の開通のほか、中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、南北の幹線ネットワーク整備が大きく進展します。交通ネットワークが整備され、時間距離が短縮することで人の流れが変わり、社会増減にも影響を与える可能性があります。

(3)本県の強み・弱み

人口減少は、全国共通の課題である一方、各都道府県や地域によって置かれた状況は異なることから、本県の現状や強み・弱みなどをふまえ、実情に応じた効果的な対策を講じていく必要があります。本県の主な特徴を人口減少対策の観点から整理すると以下のとおりとなります。強みを伸ばし、弱みを克服していくことで、効果的な対策につなげていくことが重要です。

(本県の強み)

- 名古屋・大阪の通勤圏内にある一部市町は、ベッドタウンとして人口流入につなげられ

る余地がある。

- 県内は観光資源に恵まれており、定住人口の減少を交流人口である程度カバーできる可能性がある。
- 北中部には製造業をはじめとした産業集積があり、雇用の場が確保されている。身近に豊かな自然があるほか、地価は比較的安価である。
- 南部には雄大な自然や歴史、多様な文化の蓄積がある。

(本県の弱み)

- 南部は産業集積が低いことから比較的、雇用吸収力が低く、人口流出につながっている。北中部も大都市と比較すると、本社機能が少なく、また、産業の多様性に乏しい。
- 県外の就職支援協定締結大学に進学した三重県出身者のUターン就職率は約3割と低い。
- 県内高等教育機関を卒業した学生の県内就職率は約5割にとどまっている。
- 大都市と比較すると地域の公共交通の利便性や商業施設・文化施設などの面で劣る。駅前などの賑わいの面で若者を引き付けるに至っていない。
- 県内高等教育機関の収容力は全国の中で下位にある。

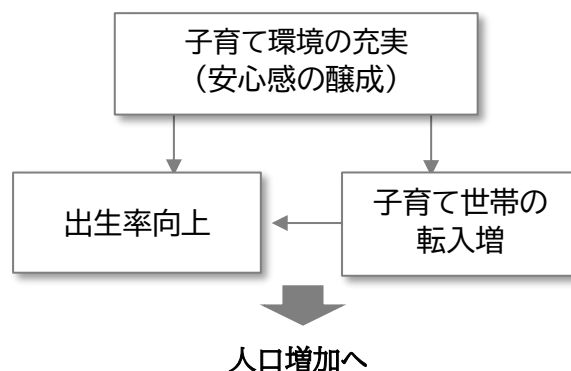
(4)先進的な取組事例

他の自治体では、さまざまな対策を講じることで、人口増加や合計特殊出生率向上につながっている事例があります。

これまでに調査を行った千葉県流山市、兵庫県明石市、岡山県奈義町においては、それぞれ地域の実情をふまえた子育て環境の充実を幅広く実施し、妊娠・出産や子育てに対する安心感を醸成するとともに、こうした取組を効果的にプロモーションすることで、出生率の向上や子育て世帯の転入につながっています。

これらの事例において、子育て環境の充実は、自然減対策と社会減対策の双方に効果をもたらしているといえます。

子育て環境の充実と人口増加の関係



自治体の置かれた状況は異なりますが、今後も先進的な取組を調査し、本県の取組に生かせないか市町とも情報共有しながら検討していきます。

(ア)千葉県流山市の事例

流山市は、全国の市の中で平成29(2017)年から6年連続人口増加率1位となっています。ポイントは、「都心から一番近い森の街」という市のランドデザインを描き、景観に配慮したまちづくりに取り組むとともに、平成23年に策定したシティセールスプラン等により首都圏の子育て世帯へ向けた効果的なプロモーションを行うことで、市のブランディングに成功したことと考えられます。

(効果的なプロモーション)

- つくばエクスプレス開業に伴い、それまで比較的知名度が低かった流山市が沿線での人口獲得競争に勝つため、全国初のマーケティング課を設置し、シティプロモーションを展開。
- 「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーで共働きの子育て世帯をメインターゲットに設定し、首都圏でプロモーションを実施。
- 流山市を「知る」(プロモーション)→「訪れる」(駅前でイベントを実施)→「好きになる」→「住む」→「ファンになる」(ママ友のコミュニティ形成)という流れで、口コミを重視したプロモーションを展開。子育て世代の転入増加に結び付いた。

(特徴的な子育て支援策)

- 保育所の整備とともに、駅から遠い保育所には空きがあるなど利用者数の地域差があったことをふまえ送迎保育ステーション事業を実施。

(イ)兵庫県明石市の事例

明石市は、平成24(2012)年以降9年連続人口増加を達成しており、中核市における人口増加率(2015年から2020年)が1位となっています。ポイントは、「5つの無料化」に代表される子育て支援策を充実させ、効果的にPRしたことです。このことが、県内や他県からの転入増加や出生率向上に結び付いたと考えられます。

(特徴的な子育て支援策)

- **5つの無料化** ※すべて所得制限なし
 - ①子ども医療費の無料化(高校3年生まで)
 - ②第2子以降の保育料の無料化
 - ③おむつ定期便 ※見守り支援員が相談対応や情報提供を併せて実施

- ④中学校の給食費無償
- ⑤公共施設の入場料の無料化

(明石の好循環)

- ①施策を実施することで→②住民が安心し、→③人が増え、→④まちが賑わい、→⑤税収が増えることで、さらなる施策ができる(⇒①')という好循環

(予算および人員体制)

- 平成22(2010)年からの約10年間で、こども部門の予算を2倍にするとともに、同部門の職員数も3倍に増員

(ウ)岡山県奈義町の事例

奈義町は、令和元(2019)年の合計特殊出生率が 2.95 と高い水準を達成していることが特徴です。ポイントは、平成24(2012)年に子育て応援宣言を行い、子育て支援策の充実に加え、町営住宅など若者が住む場所の整備や、子育てを町民が応援する雰囲気づくりをする中で、子育てへの安心感を醸成していったことです。そのことで、第2子、第3子を産み育てやすい環境が生まれ、出生率の向上に結び付いたと考えられます。

(特徴的な子育て支援策)

- 高等学校等就学支援金：生徒一人あたり年額13万5千円を支給
- 子ども医療費助成：高校生まで窓口無償化(所得制限なし)
- 一人親福祉年金：中学3年生まで年額5万4千円を支給
- 在宅育児支援金：在宅で育児する保護者に月1万5千円支給(4歳まで)
- 奨学金：大学生に対して年額60万円を貸与。卒業後に町内居住で半額返済免除
- 若者が町内に住むための町営住宅を整備
- しごとコンビニ：子育てしながら少し働きたいというニーズに対応したマッチング事業

(出生率向上の鍵は安心感)

- これらの取組を通じて、「住むところがあって安心」、「子育ての負担が軽くなって安心」、「働くことができ安心」、「子育ての悩みや喜びが共有できて安心」、「町みんなが子育てを応援してくれて安心」といった安心感が醸成され、第2子、第3子の出生に結び付いている。

2 人口減少対策の基本的事項

本県の人口は、平成19(2007)年の約187万人をピークに減少局面に入りました。直近の国勢調査結果である令和2(2020)年の総人口は約177万人であり、平成27(2015)年から約4万6千人減少し、5年間の減少率は2.51%とこれまでで最大となりました。とりわけ南部の減少率は6.88%と大きくなっています。今後も人口は減少し続け、令和22(2040)年には約150万人程度になる見込みです。

令和2(2020)年に約103万人であった生産年齢人口は、令和22(2040)年には約79万人と、約4分の3にまで減少する見込みであり、その結果、高齢化率は令和2(2020)年の29.9%から、20年後の令和22(2040)年には36.9%と大きく上昇する見込みです。また、令和2(2020)年の生産年齢人口および年少人口においては男性が女性を上回っており、令和22(2040)年においてもその傾向は変わらない見込みです。

(1) 人口減少対策の基本的な考え方

人口減少対策の実行は、待ったなしの状況です。対策を講じなければ、三重県の人口は急激な減少局面に入り、県内経済や地域社会への悪影響がますます顕在化します。人口減少に歯止めをかけるのは困難ですが、今後の減少幅を緩やかにしていくため、全庁を挙げて取り組みます。

人口減少幅の緩和に向けては、「自然減対策」、「社会減対策」を両輪とし、課題解決に向けて集中的・効果的に取り組み、自立的かつ持続的な地域社会の発展につなげていきます。

自然減対策や社会減対策に位置付けないものの、防災・減災や医療・介護、教育など、人口減少対策と密接な関連のある取組については、「人口減少対策に関連する取組」として位置付けます。

これらの対策の検討や実行にあたっては、本県の特長や地域の実情、人口動態に関するさまざまなデータのほか、ヒアリングやアンケート調査の結果等をふまえ、以下のとおり、「エビデンスに基づく対策」や「強み・弱みをふまえた取組」、「暮らしの質にも着目した対策」を基本的な考え方として、「選択と集中による対策の実行」、「新しい視点に基づく人口減少対策」、「さまざまな力の結集」の観点から取組を進めます。

○エビデンスに基づく対策

- 人口減少への対応は急務となっており、限られた時間や資源を有効に活用し、より大きな成果に結びつけていく必要があります。対策の推進にあたっては、若者等へのヒアリングやアンケート、統計データの収集・分析、先進事例の調査などを継続的に実施し、人口減少の要因等について詳細な調査・分析を行うことで、対策の実効性を高めていきます。
- 例えば、自然減対策については、未婚化・晩婚化の背景にある意識の変化や社会の変容、子育て環境の実態などについて掘り下げた分析を行います。また、社会減対策について

は、ヒアリング等を通じて把握した地域ごとの課題の解決につながる政策立案を行います。

○強み・弱みをふまえた取組

- これまでの検討の中で確認してきた人口移動に関する本県の特性などを基に、対策にあたっては本県の強み・弱みをふまえて取り組む必要があります。

(自然、伝統・文化)

- 本県の強みの一つとして、北中部では身近な自然が、南部では伊勢志摩国立公園をはじめとする雄大な自然があります。また、悠久の歴史と街道を通じた交流の中で培われた多様な伝統・文化、温かい県民性など、本県の有する特徴は都会にはないものがあります。
- この強みを県内外に PR することで地域活性化、流入・Uターンの促進につなげる視点をもつことに加え、社会の変容や自然環境の変化に対応し、自然や伝統・文化の適切な保全・継承にも取り組んでいく必要があります。
- また、三重県が有する豊かな自然や地域固有の伝統・文化などを魅力のある観光資源として活用し、観光客を呼び込むことで交流人口や関係人口が増加し、賑わいにつながることを期待されます。

(賑わい)

- 政令指定都市のような大都市が存在せず、中小規模の都市が分散して存在しており、商業施設の多様性や交通利便性など、まちの賑わいにつながる要素が十分でないという点は、本県の弱みの一つです。
- 若者の定着に向けては、駅前の賑わいや、若者が集う場づくりなどを創出する視点が求められます。県内各地域において、このような地域の特性を生かして賑わいを呼び起こす取組が行われつつあり、こうした取組を支援・促進することが必要です。併せて、地域づくりや地域コミュニティの核となる人材の育成も重要です。

(働く場)

- 北中部では、製造業をはじめとした産業集積があり、雇用の場は確保されていますが、就職を機に県外に若者が流出している状況です。
- 南部では、一次産業をはじめ、地域の特性に応じた仕事が豊かであるものの、北中部と比較して産業の多様性に乏しいことから、より働きやすい環境整備や多様な働き方を促進する必要があります。

○暮らしの質にも着目した対策

- これまでの人口減少対策においては、人口減少に歯止めをかけることを目的とし、合計特殊出生率の引き上げや転出超過数の改善などについて目標数値を設定し取り組んできました。

- 一方で少子化の傾向は継続しており、今後も長期にわたり人口の減少が続くことをふまえると、これまでのように対策の成果に関して合計特殊出生率や転出超過数といった量的な側面だけを重視するのではなく、人口減少が続く中でも県民の皆さんが元気に、安全・安心に暮らしていけるよう、地域に住んでいる人々が伝統や文化、地域資源を大事にしながら、生活の満足度を高めることや、収入を確保しながら多様な働き方ができることなど、地域での暮らしの質にも着目し、対策を充実させる必要があります。
- 例えば、防災・減災、医療・介護、教育をはじめ公共交通や産業振興などの取組について、人口減少の観点からもしっかりと取り組みます。

(ア) 選択と集中による対策の実行

人口減少対策の実施にあたっては、経験や勘ではなく、本県の課題解決に向けた効果的な対策を選択と集中により実行していくことが重要です。このことをふまえ、本県では、結婚や子育ての支援、働く場や住まいの確保といった施策を重視し、取り組みます。

① 結婚や子育ての支援

- 夫婦一組あたりの平均出生子ども数は減少傾向であるものの、現在もおおむね2人で推移している一方で、50歳時未婚割合は上昇を続けているため、近年の出生率の低下の要因は未婚化によるところが大きいと考えられます。
- 未婚の理由は、出会いの機会の不足や、経済的な理由など多岐にわたるため、それぞれの課題に対応し、一人ひとりの結婚の希望をかなえることができるよう支援します。
- 本県がこれまで実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として、子育てに関する負担や不安に関する回答が多かったことなどをふまえ、課題解決に向けた子育て支援が必要です。
- 女性の出産前後の就業継続割合は上昇を続けている¹ことから、仕事と子育ての両立支援の重要性が高まっています。
- 子育て環境の充実に取り組んだ国内の他の自治体において、合計特殊出生率の上昇や、その地域に向けた人口移動が起きている事例があります。
- 子育て環境の充実は、自然減対策としてだけでなく、近隣府県との比較で選ばれる社会減対策としての側面があることも認識し、取り組んでいくことが重要です。

② 働く場や住まいの確保

- 三重県においては進学、就職のタイミングでの県外転出が多いことが課題であり、若者のヒアリングにおいても県内に定住するために働く場や住まいが重要であるとの声があります。また、移住者へのアンケートにおいては、「買いたい・借りたい家があった」ことを

¹ 令和4年版少子化社会対策白書（内閣府）

三重県への移住を決めたきっかけとする方が多くなっています。さらに、大都市圏在住の三重県出身者へのアンケートでは、三重県へ戻ることをより積極的に検討する支援、機会を尋ねたところ、多かった回答は、「就職支援(マッチング・活動経費の補助)」、「住宅の確保にかかる経費の補助」、「住宅のあっせん」の順でした。三重県に現在住んでいる方が住み続けたり、他県からのUターンや移住により三重県に転入したりするためには、働く場や住まいが確保されていることが重要な要素になります。

- 結婚や子育てをしていくうえでも、雇用が不安定であったり、所得が低かったりする状況では将来設計が困難になります。
- 今後の人口減少対策において、働く場の確保、住まいの確保に着目した取組の充実・強化を図る必要があります。

(イ)新しい視点に基づく人口減少対策

社会経済情勢が変化するとともに、急速な人口減少が進む中で、これまでと異なる新しい視点を加えた人口減少対策に取り組む必要があります。具体的には、長期間にわたって人口が減少することを前提とした地域社会のあり方を検討することや、人口減少の要因となりうるジェンダーギャップの解消、人口減少対策の観点からのDX推進・デジタル活用に取り組みます。

③人口減少社会への適応

- 自然減対策・社会減対策が効果を発揮したとしても、今後も人口減少が長期間にわたって続くことは確実です。社人研の推計によると、今後、県内のほとんどの地域で人口が減少し、中には、30年間で人口が半分以下になると見込まれる市町もあります。
- こうした中長期の展望をふまえると、人口減少が続く中でも、地域に住む人々が変わらず元気にいきいきと暮らせるようにするために取り組む必要があります。具体的には、人口減少が著しい市町などにおいて地域の将来像をデータ等で可視化、共有化することを支援し、コンパクトで効率的なまちづくりを含めた、人口減少を前提とした地域社会のあり方を市町と一緒に検討し、具体的な取組につなげます。
- 右肩上がりの人口増加を前提としたさまざまな制度や仕組みを見直す必要がありましたが、これまで十分取り組めていませんでした。これからは従来の考え方を見直し、人口が継続して減少するという前提に立って、制度や仕組みを構築していくことが必要です。そのため、今後、県施策の点検を行うなど、人口減少社会に適応した事業構築や見直しを進めます。

④ジェンダーギャップの解消

- 少子化や女性の転出超過の背景にジェンダーギャップの存在が指摘されています。性別役割分担を前提とした家事や育児のあり方は、女性に過度な負担を強いており、このよ

うな状況では、希望する方が結婚したり、出産・子育てすることも困難になります。また、「男性だから」「女性だから」というジェンダーバイアスが強い職場や地域は生きづらく、個人の活躍の場を奪っているとも言えます。このような状況を放置すれば、社会的・経済的な損失につながるとともに、人口減少に拍車がかかる恐れがあります。

- 男女の賃金格差の解消や、男性の家事・育児参画を推進するなど、ジェンダーギャップの解消に向けては、企業等との意見交換の場や女性との意見交換の場を設け、課題やニーズを抽出し、対策に取り組むとともに、さまざまな主体による教育や啓発の充実に取り組めます。また、育児休業や時短勤務などを利用しやすい職場づくりなど、働き方改革を促進するとともに、子育てしやすい環境を充実します。

⑤DX推進・デジタル技術の活用

- 人口減少対策を考えるうえで、デジタル技術の活用は重要なポイントです。
- テレワーク環境の浸透により、地方に住む人がそこに住み続けながら大都市の企業で働くことや、大都市に住む人が仕事を続けながら地方に移住することが可能となっています。また、遠隔医療、遠隔教育なども含め、デジタル技術の活用により地理的条件の不利を克服することが可能となります。
- さらに、最先端のデジタル技術を活用した新たな移動サービスは高齢化への対応や子育て支援にも有効に活用されている事例があります。DXにより企業等の生産性向上が図られることで、人材不足など人口減少の影響を緩和することにもつながります。
- デジタル技術は人口減少の課題を克服したり、緩和する際の重要な役割を果たすことが期待されることから、積極的に活用し、誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県をめざします。

(ウ)さまざまな力の結集

人口減少対策は県だけで進めることができるものではないことから、県内のさまざまな主体や国等とも連携し、効果的な対策を推進していきます。

また、誰もが住みやすく、誰もがそれぞれの持つ力を発揮できる社会をつくっていくことは、人口減少下における自立的かつ持続的な地域社会につながっていくと考えられることから、多様性が尊重された三重県となるよう、さまざまな取組を進めます。

⑥国・市町・民間企業等との連携

- 人口減少対策は県の取組だけで成果に結びつけることは難しい課題であり、国、市町、民間企業等との連携・役割分担のもと取組を進めます。
- 自然減対策については国の制度や財源が地方自治体の取組のベースとなっているものが多いことから、国に対しては子育てを社会全体で支える仕組みの構築など全国統一的

に対策すべきと考えられる事項について、積極的な提言・提案を行っていきます。

- 市町は具体的な手当や助成金などの給付、サービスの提供など、住民に最も身近な基礎自治体として、地域の子育て支援を含め、さまざまな役割を担っています。地域の実情に応じた対策に取り組むため、市町と情報交換を密に行い連携を図るとともに、市町ごとの創意工夫による独自の取組を支援します。
- 育児休業の取得促進や仕事と家庭の両立などに向けた取組は、企業や関係団体などに主体的に取り組んでいただく必要があります。そのために必要な環境整備や啓発を含め、企業等と連携して取り組んでいきます。
- また、社会減対策においても、移住促進や企業誘致、就労支援などで市町や関係団体と連携した広報活動、相談対応、補助金の給付などの支援を実施しており、地域の実情に応じたより効果的な取組となるよう、連携を深めていきます。

⑦多様性の尊重

- 本県は、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、個人が尊重され、誰もが能力を発揮し参画・活躍できるよう、全国に先駆けてダイバーシティ社会の推進に向けて取り組んできました。
- こうした社会は、誰にとっても住みやすく、さまざまな人の交流も活発になると考えられることから、人口減少対策においても、さまざまな人から選ばれる三重であるために、多様性を尊重する視点は重要です。
- 県内の外国人住民数は57,279人(令和4(2022)年末)で、県内総人口の3.23%を占め、全国的にも高い割合です。外国人住民が安心して生活でき、多様な文化的背景の人々が、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体と連携して取り組みます。

(2) 10年先に向けての展望

人口減少対策は、中長期的な視座に基づき、検討する必要があります。現在、先進地として評価されている地域においては、おおむね10年以上にわたり取組を継続して行っています。

そのため、本方針は、10年先の中期展望を設定したうえで、当面4年間の取組を位置づけることとします。

人口減少対策は待ったなしです。いま対策を実行しなければ、今後ますます人口減少が加速していきます。コロナ禍において、婚姻数や出生数が減少しており、人口減少は推計よりも前倒しで進んでいく可能性があります。

一方で、国では「こども未来戦略方針」が打ち出されるとともに、県内市町においては子育て施策の充実などに取り組まれています。県においても全庁を挙げて人口減少対策を開始しています。

今後も効果的な対策を推進する中で、以下のような展望をもって取り組みます。

中期展望(10年後:令和15(2033)年頃)

▷ 人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

(めざす状態)

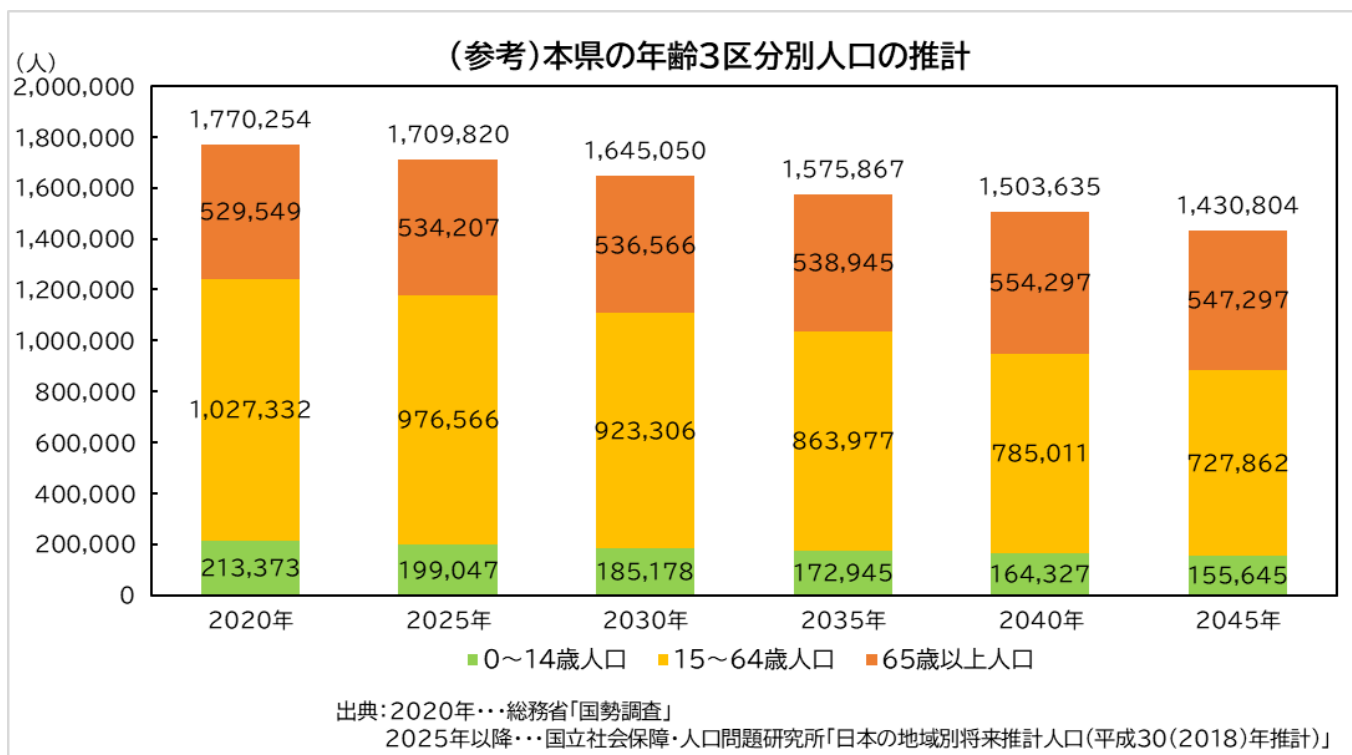
- ・合計特殊出生率の改善傾向がみられる。
- ・転出超過が改善されている。
- ・地域の担い手が増え、地域の持続的な取組がはじまっている。

▼ そのために

4年間の取組(4年後:令和8(2026)年度末)

- ・希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある。
- ・地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる。
- ・県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある。
- ・市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる。

以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組みます。



(3)人口減少の状況を確認する指標

本県では、平成27(2015)年度に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自然減対策、社会減対策ではそれぞれ合計特殊出生率や転出超過数について、数値目標を掲げて数値の改善に取り組んできました。

今後も、出生率、転出超過数の改善をめざすことは変わりません。一方、人口の動向は、個人の価値観やライフスタイル、社会情勢の変化に大きく影響を受けることや、県の取組だけでなく国や市町、企業などさまざまな主体の取組が関係することから、本方針においては、数値目標ではなく、以下の指標をモニタリングすることで、本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行っていきます。

重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

また、本方針に基づく対策の実施にあたっては、本県の人口減少の状況の把握・分析に加え、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。KPI は、自然減対策、社会減対策のそれぞれで本方針の取組方向と関係の深い「みえ元気プラン」の施策などから設定しており、その評価やそれに基づく改善等については、重要基本指標や関係指標の把握・分析と合わせ、毎年度の「県政レポート」の中に記載し、公表していきます。

人口に関してモニタリングしていく指標

		現状値
重要基本指標	三重県人口	1,755,415 人 (令和3年)
関係指標	人口増減率	▲0.84%(令和3年)
	年少人口(年少人口割合)	206,522 人(11.8%) (令和3年)
	生産年齢人口(生産年齢人口割合)	985,313 人(56.1%) (令和3年)
	高齢者人口(高齢者人口割合)	523,541 人(29.8%) (令和3年)

自然増減に関してモニタリングしていく指標

		現状値
重要基本指標	合計特殊出生率	1.43 (令和3年)
関係指標	出生数	10,980 人(令和3年)
	婚姻数	6,474 組(令和3年)
	15歳から49歳までの女性人口	314,019 人(令和3年)

社会増減に関してモニタリングしていく指標

		現状値
重要基本指標	転出超過数(日本人移動者)	3,875 人(令和4年)
	転出超過数(外国人移動者含む)	4,505 人(令和4年)
関係指標	転出者数(日本人移動者)	28,934 人(令和4年)
	転出者数(外国人移動者含む)	36,324 人(令和4年)
	転入者数(日本人移動者)	25,059 人(令和4年)
	転入者数(外国人移動者含む)	31,819 人(令和4年)

3 人口減少対策の具体的な取組方向

(1) 自然減対策の取組方向

(自然減の状況)

本県は、年間の死亡数が出生数を上回る自然減の状態にあり、令和3(2021)年には出生数10,980人、死亡数21,639人となり、自然減は10,659人と、減少幅が初めて1万人を超えました。少子化による出生数の減少と高齢化による死亡数の増加が同時に起きているため、減少幅は今後も拡大する見込みです。

本県では、平成27(2015)年度に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自然減対策では、合計特殊出生率を希望出生率である1.8台に引き上げることをめざしてさまざまな取組を実行してきましたが、合計特殊出生率の低下傾向が続いています。夫婦の完結出生児数が1970年代から大きな減少はなく、1.9人程度を維持していることから、婚姻数の減少が出生数減少の本質的な課題と考えられます。

(ライフステージに応じた切れ目のない対策の推進)

本県の合計特殊出生率は希望出生率を下回る状態が続いており、その背景として未婚化・晩婚化が進んでいることや、子育てに対する負担や不安が解消できていないという課題があります。

自然減対策の推進にあたっては、そうした課題に対応し、結婚や子どもをもつことの希望がかなうよう、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」を柱として、ライフステージに応じた切れ目のない対策を推進します。

なお、結婚や妊娠・出産は、個人の主体的な選択によるものです。結婚を望まない人等が不快な思いをすることがないように施策を進めるにあたっては、人権をはじめ性等の多様な価値観に十分配慮しながら、取り組む必要があります。

(ア) 結婚

① 若者の所得の安定と向上

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚の方の結婚していない理由として4番目に多かったのは「収入が少ない」でした。

また、令和4年版少子化社会対策白書(内閣府)によると、30歳～34歳男性の有配偶率は、正規雇用59%、非正規雇用22%と雇用形態によって大きな差があります。これまで、不本意非正規雇用者や長期無業状態にある人への就労支援等を実施してきましたが、こうしたことをふまえ、若者の所得の安定と向上が必要です。

【取組方向】

支援が必要な若者の就労やキャリアアップの支援等のため、「おしごと広場みえ」を拠点とし

た総合的な就労支援に取り組みます。また、県内企業に対し、正規雇用の促進を働きかけ、若者の安定した県内就職を促進し、経済的基盤の安定化を図ります。

さらに、若者の収入など経済的基盤の現状を把握するための調査を行い、効果的な対策につなげるための検討を行います。

②みえ出逢いサポートセンターを中心とした出会いの支援

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚の方の結婚していない理由として最も多かったのは「出会いがない」、次いで「理想の相手に出会えていない」でした。こうしたことをふまえ、出会いの機会を増やすとともに、結婚を希望する方に寄り添いながら相談支援を行う体制を充実させる必要があります。

また、内閣府の調査によると、結婚を希望していても何も行動を起こさない層が存在する²ため、支援を検討する必要があります。

【取組方向】

みえ出逢いサポートセンターを中心とした体制の整備と情報発信などの機能強化を図るとともに、結婚を希望する方に寄り添いながら、1対1のマッチング支援に取り組む「結婚応援サポーター」の養成などに取り組みます。

また、企業など多様な主体の取組の支援や市町との連携による広域的な出会いの場などの創出を進めます。

③デジタル時代の新しい出会いの支援

【現状・課題】

社人研の第16回出生動向基本調査によると、近年、SNS、ウェブサイト、マッチングアプリ等のインターネットを通じて出会い、結婚に至る割合が高まっています³。このことをふまえ、結婚を希望する人に対して、こうした新たなサービスの効果的な活用を促進する必要があります。

また、民間調査⁴によると、マッチングアプリ利用者の過半数が「トラブルや困ったことがある」と回答しているため、結婚を希望する人が安全・安心に婚活に取り組めるように支援する必要があります。

²内閣府が平成30年度に実施した「少子化社会対策に関する意識調査」において、結婚を希望している20～49歳の未婚者にその理由を聞いたところ、「適当な相手にめぐりあわない」が最多であり、そのうち約6割が相手を探すため「特に何も行動を起こしていない」と回答している。

³2015年7月～2018年6月に結婚した夫婦では6.0%であったが、2018年7月～2021年6月に結婚した夫婦では13.6%となった。

⁴三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「マッチングアプリの動向整理」（2021）：消費者庁「第43回インターネット消費者取引連絡会」資料

【取組方向】

マッチングアプリなど民間の婚活サービスの効果的かつ安全・安心な利用方法等について、事業者とも連携しながら周知啓発に取り組むとともに、若い世代の出会いや結婚に関するニーズを調査し、出会いの機会の増加に向けた効果的な支援につなげます。

(イ)妊娠・出産

①ライフデザインの促進

【現状・課題】

民間調査によると、子どもがいる既婚者の多くが男女ともに「もっと早く産めばよかった」⁵と答えています。結婚や出産、育児など自らのライフデザインを総合的に考えられるよう、妊娠・出産や性に関する医学的知識の普及が必要です。

また、将来子どもをもつことを希望する人が早くからプレコンセプションケア(妊娠に向けた健康管理)に取り組むことは、自らの希望をかなえることにつながると考えられます。他の自治体では、AMH検査(女性の卵巣予備能検査)費用を助成している例もあります。

【取組方向】

ライフプラン教育の拡充やプレコンセプションケアの普及促進に取り組みます。また、男性も含め妊娠に関する能力は個人差が大きいことから、子どもをもつことの希望をかなえるために効果的な検査や支援のあり方について検討します。

②不妊や不育症に悩む人への支援

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として4番目に多かったのは「ほしいけれども子どもに恵まれない」でした。全国調査である社人研の第16回出生動向基本調査でも上位⁶となっており、不妊や不育症に悩む人への支援が重要です。

こうした中で、不妊治療が保険適用となりましたが、一部の治療は保険適用外となっており、経済的な理由によって治療をあきらめることがないよう、支援が必要です。また、治療をしても、希望する状況にならない人への精神的な負担を軽減する支援が必要です。併せて、働きながら安心して治療を受けられる環境の整備も必要です。

【取組方向】

不妊や不育症に悩む人に対して、保険適用外の治療に対する県独自の経済的支援や、専

⁵ 明治安田生活福祉研究所「第7回結婚・出産に関する調査」(2013)において、子どものいる既婚者の「実際に第1子が生まれた時の年齢」と「第1子を産むのに望ましいと思う年齢」を比較し、実際の年齢が理想の年齢を上回った人の割合。

⁶ 県アンケートと他の選択肢が異なるため単純比較はできないが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「高年齢で生むのはいや」に次ぐ3番目。

門的な相談支援など、当事者の気持ちに寄り添った支援を行うとともに、治療と仕事を両立できるよう、企業の不妊治療への理解を深め、休暇制度や柔軟な勤務体制等が導入されるよう働きかけを行います。

③周産期医療を担う人材の確保

【現状・課題】

これまでの医師確保対策の取組により、県内の医師数は着実に増えてきていますが、依然として不足している状況や地域偏在が見られる⁷ことから、引き続き、周産期医療を担う産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

【取組方向】

周産期医療を担う人材の確保に向けて、医師修学資金貸与制度の活用等による産婦人科および小児科等の専門医養成などに取り組みます。

(ウ)子育て

①仕事と子育ての両立に向けた職場環境整備等

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として2番目に多かったのは「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」でした。仕事と子育ての両立について、育児休業等の制度は国において整備が進んでいるものの、中小企業等ではさまざまな事情から制度が活用しづらいという声もあります。

日本経済新聞社が令和5年1月に実施した全国世論調査でも、少子化対策で必要と思う具体策を複数回答で質問したところ、「働き方改革など仕事と育児の両立促進」と回答した割合が42%と、「経済成長による若い世代の賃上げ」(51%)に続く2番目の多さでした。

また、県が実施した県民へのアンケートにおいて、男女の回答率に最も差があったのが「パートナーの家事・育児への協力が得られない」でした。夫の休日の家事・育児への関わり方が第2子以降の出生に影響するという調査結果⁸もあるため、男性の家事・育児への参画を促進する必要があります。

【取組方向】

出産を契機に離職するのではなく、子育てしながら働く人が自らの希望する働き方を選択できることで、働く人と企業の双方にプラスの効果が発揮されることから、「女性の多様な働き方」が実現できるよう、育児休業制度等の活用や働き方改革等の環境整備などを企業と連携して推進します。また、企業の実態や環境整備に向けた課題の把握について、企業との意見

⁷ 人口10万人あたりの産婦人科医師数は、全国で10.8人に対して三重県では10.7人、中でも東紀州地域は4.6人。小児科医は全国14.3人に対し、三重県13.1人、東紀州地域では6.1人。(厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計)

⁸ 厚生労働省「第13回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」

交換の場を設けるなど、実効性のある取組を検討し、実施していきます。

さらに、出産を契機に離職した場合であっても女性が希望する形で就労できるよう、ニーズに合わせた再就職や復職の支援に取り組みます。

加えて、男性の育児参画が進むよう、男性の家事・育児力の向上に向けた普及啓発に取り組みます。

②保育等の充実

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として3番目に多かったのは「子どもを育てる環境(保育所、学校など)が整っていない」でした。

県内においては、地域によって保育所や放課後児童クラブの待機児童が発生しており、令和5年4月1日時点で保育所等の待機児童数は103人、令和4年5月1日時点で放課後児童クラブの待機児童数は52人となっています。

子どもを預けられる環境が十分に整っていないため、保護者の多様な働き方に合わせた保育等の受け皿整備が求められます。

また、そうした環境を支える保育士等の人材の確保・育成が必要です。中でも、現在の保育士の配置基準では保育士一人にかかる負担が大きくなっているため、見直しが必要です。

【取組方向】

保育所の待機児童解消に向けて、保育士等の人材の確保・育成に取り組むとともに、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて、放課後児童支援員等の人材の確保・育成に取り組みます。

また、低年齢児保育の充実、病児保育、一時預かりなど、保護者の多様な働き方に合わせた保育を提供できるよう、市町の支援を行います。

さらに、保育士の配置基準の見直しや処遇改善に向けた公定価格の引き上げ等について、早期実現を国に働きかけます。

(エ)妊娠・出産、子育て【共通】

①妊娠・出産、子育てにかかる負担の軽減

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として最も多かったのは「子育てや教育にお金がかかりすぎる」でした。全国調査である社人研の第16回出生動向基本調査でも同様の結果であり、子育て家庭に対する経済的な負担を軽減することが重要です。

また、県民へのアンケートにおいて、7番目(18歳～49歳では5番目)に多かったのが「育児

の心理的、肉体的負担に耐えられない」でした。第16回出生動向基本調査でも上位⁹となっており、心理的・肉体的な負担を軽減する視点も重要です。負担に感じる事柄としては、例えば、自身の生活リズムが不規則になることや、子育てに関する悩みや不安に加え、こうしたことを身近に相談できる人がいないことなどが考えられます。

こうした妊娠・出産、子育てに関する多様なニーズに応じた支援が重要であり、そのためには子育て支援の直接的な担い手である市町の支援などに取り組む必要があります。

また、経済的な負担の軽減に向けては、出産育児一時金の拡充、奨学金返還支援等を実施してきましたが、特に教育に関する経済的な負担については、大学など高等教育にかかる費用のほか、習い事や塾なども含めさまざまな費用が考えられることから、幅広い検討が必要です。

【取組方向】

妊娠・出産、子育てに係る費用などについて、国・県・市町の適切な役割分担のもと、子育て家庭への経済的な支援に取り組むとともに、制度の拡充について国へ要望します。

また、地域の実情や社会資源に応じた子ども・子育て支援や相談支援などに取り組む市町を、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」等により支援します。

このほか、若者の収入など経済的基盤の現状を把握するための調査を行い、効果的な対策につなげるための検討を行います。

教育に関する経済的な負担の軽減については、その実態調査も含め、効果的な支援のあり方について検討します。併せて、授業料および入学金の減免や給付型奨学金といった高等教育の就学支援のさらなる拡大や無償化について、所得制限の撤廃も含め国に要望します。

②安心して出産・子育てができる環境づくり

【現状・課題】

県が実施した県民へのアンケートにおいて、実際の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として7番目(18歳～49歳では5番目)に多かったのは「育児の心理的、肉体的負担に耐えられない」でした。全国調査である社人研の第16回出生動向基本調査でも上位となっています。

とりわけ、0歳～2歳児の世代は、保育料無償化の対象が住民税非課税世帯に限られ、厚生労働省の資料によると未就園児が約6割に上るなど、相対的に支援が弱くなっています。

こうしたことをふまえ、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が、必要な時に産後ケアなどの必要なサービスが受けられるよう、出産前後の支援体制の構築や支援内容の拡充が求められています。

⁹ 県アンケートと選択肢が異なり、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない」。他の選択肢も異なるため単純比較はできないが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「高齢で生むのはいや」、「ほしいけれどもできない」に次ぐ4番目。

【取組方向】

すべての妊産婦および乳幼児を抱える子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援に一体的に取り組む市町を支援するとともに、助産師等を活用した広域的な産後ケア体制の整備、母子保健コーディネーターの養成など、NPO やボランティア等の子育て経験者とも連携しながら伴走型支援に取り組みます。

③子育てを社会全体で支える仕組みの実現

【現状・課題】

本県を含む全国の自治体で、創意工夫による独自の子育て支援の取組が進められており、その傾向は加速しています。国全体で子育て支援が拡充されていくことは歓迎すべきことですが、一方で、自治体間で子育てサービスに差が生じてきています。

本来は、子どもが生まれ育った場所に関わらず同等の支援が受けられることが望ましい姿であり、子育てを社会全体で支える仕組みの構築が必要です。

【取組方向】

国が「こども未来戦略方針」で示した取組に加え、子ども医療費の全国一律での無償化など、子育てを社会全体で支える仕組みの実現について国へ要望します。

自然減対策の KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	現状値 R4(2022)年度	R8(2026)年度
みえ出逢いサポートセンターが 情報発信するイベント(セミナー、 交流会等)数	438 件	450 件
みえの縁むすび地域サポーター による引き合わせ件数	—	120 件
企業・団体による出会いイベント の参加者数	—	250 人
プレコンセプションケアを含むラ イフプラン教育講座に参加した大 学生数(累計)	406 人	4,500 人
不妊症サポーター養成数(累計)	103 人	264 人
男性の育児休業取得率(育児休 業制度を利用した従業員の割合 (県、男性))	9.4%	57%
保育所等の待機児童数	103 人	0 人
放課後児童クラブの待機児童数	52 人	0 人
母子保健コーディネーター養成 数(累計)	246 人	325 人

※「みえ元気プラン」に記載の関係施策の KPIのうち、特に本方針の取組方向と関連が
深いものなどを KPIとしています。

(2)社会減対策の取組方向

(社会減の状況)

「東京一極集中」により地方からの人口流出が進んでいます。本県においても都市部への人口移動は転出超過の大きな要因となっています。近年愛知県から東京圏への転出超過が拡大している等、地方都市の人口ダム効果が弱まっている傾向が見られます。東京一極集中は、コロナ禍において一時的に縮小の動きがみられましたが、現在東京圏への人の流れは再び強まってきている状況です。

本県においては、平成27(2015)年度に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、転出超過数の改善に取り組んできましたが、県外への人口流出の状況は続いています。総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によると、転出超過数は、近年4,000人前後で推移しています。

転出超過数の内訳を見ると、約8割を15歳～29歳の若者が占めており、そのうち約6割を女性が占めています。令和4(2022)年の転出超過数は15歳～29歳の若者が3,403人で、そのうち女性は2,139人となりました。

地域別では、北中部、南部ともに転出超過となっています。転出超過数は、北中部では2,000人から2,500人程度の幅で推移しており、令和4(2022)年は2,034人となりました。南部では、1,500人から2,000人程度の幅で推移しており、令和4(2022)年は1,841人となりました。人口に対する転出超過数の割合は、令和3(2021)年では、北中部で0.14%、南部で0.46%と、南部で大きくなっています。

(定住促進、流入・Uターン促進)

本県では転出超過が続いており、特に、進学や就職に伴う15歳～29歳の若者が転出超過の約8割を占めています。県外からの移住者の増加等、転入に一定の成果は見られるものの、転出超過の改善に向け、さらなる取組の推進が必要です。

社会減対策は、「定住促進」と「流入・Uターン促進」を柱として取り組みます。

定住促進は、三重県に住んでいる人が三重県に住み続けられるよう、働く場や生活の場の確保・充実に努めます。

流入・Uターン促進については、移住の促進を図るとともに、Uターン就職促進や関係人口の拡大などに取り組みます。

(「流出の抑止」から「人口の還流」へ)

これまでの社会減対策においては、人口移動を転出と転入の2つの側面にとらえ、その差である転出超過数の縮小を目標に掲げて取り組んできました。特に、若者の県外への流出防止という方向性を重視していましたが、進学や就職により、一定数の人が転出することは避けられない状況です。

そのため今後は、一旦県外に転出することになっても、また県内に戻っていただけるよう、「人口の還流」という視点で新たな取組を進めることが重要です。

(地域の特性・実情に応じた対策)

人口減少の状況は県内市町によって異なるため、市町や地域の住民に意見を聴き、課題やニーズを把握する中で、地域の特性・実情に応じた対策を行っていくことが必要です。

例えば、北中部、南部という地域別でみた場合、北中部は、働く場の選択肢が多く、医療、福祉、介護、教育などの生活関連サービスと身近な自然を享受できる快適な住環境に魅力があります。また、南部については、リモートワーク環境を活用した仕事や観光業、農林水産業に携わりながら豊かな自然を満喫する暮らしに魅力があります。今後は県の施策において、地理的な位置、産業の特色などの地域性を生かし、取組にメリハリをつけるなど、戦略的に取り組んでいくことが必要です。

北中部、南部ごとの戦略的な取組の例示

地域	対策	
	働く場づくり	移住促進
北中部	● 企業誘致など、さらなる産業集積	● 転職なき移住の促進(近隣府県へベッドタウンとしての魅力を発信)
	● 観光業、農林水産業の促進	
南部	● 地域産業を支える人材の育成	● 関係人口・交流人口の拡大 ● 田舎暮らしの魅力を発信
	● テレワーク、起業支援など多様な働き方の促進	

※上記の対策は、地域の特性をふまえ、特に充実していくべき対策を例示しています。詳細は今後さらに検討します。

(ア) 定住促進

①若者の働く場の確保

【現状・課題】

県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合は約2割にとどまっている中で、県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合も5割に満たない状況が続いています。県の調査では、県内外の卒業を控えた学生が三重県の就職先を選ばなかった理由として、「規模の大きい企業に就職したかった」、「希望する業種・職種の仕事がない」が上位になっており、学生のニーズと県内の働く場とのミスマッチが生じている状況が見られます。こうした状況の中で、若者の県内定着を促進していくため、若者に魅力がある働く場の確保など、県内企業への就職につながる取組が必要です。

【取組方向】

若者が希望するような業種や職種の拡大につながるよう、産業構造の変化もふまえ、グリーン、デジタル、食関連など成長分野の企業や女性が働きやすい企業、研究開発機能・本社機能の誘致などに取り組みます。また、中小企業・小規模企業等の高付加価値化、生産性の向上につながる投資の促進や、スタートアップの支援を行います。

若者や働く世代の県内定着に向けて、「おしごと広場みえ」におけるすべての就労支援サービスのオンライン化等、支援の充実に取り組みるとともに、情報が行き届いていない人に多様なチャンネルを活用した情報発信を行います。特に、県内の中小企業・小規模企業等については、やりがいや仕事内容、担う役割等、その魅力が十分に伝えきれていないことから、地域で活躍する若者にスポットを当てた事例紹介を実施するなど、情報発信の改善に努めます。加えて、企業や商工団体など地域の主体が一体となった採用活動等の取組を支援します。

また、誰もがいきいきと働けるよう、企業の労働環境整備やテレワークの取組を促進するとともに、特定地域づくり事業協同組合や地域で副業・兼業・フリーランスを推進するなど、地域で多様な働き方が可能となるよう取組を進めます。

三重県の地理的・自然的特性を生かす農林水産業は、若者にとって魅力ある働く場となる可能性があり、農林水産業におけるスマート技術の導入促進や多様な担い手の育成・確保に取り組みます。

県内高等教育機関については、県内大学の学部再編や拡充等に向けた働きかけ等を行うとともに、就職に関する共同の取組を実施するなど、高等教育機関と連携した取組を進めます。

さらに、若者の就職に対する意識や意向にかかる実態把握についても取り組んでいきます。

②女性の働きやすい職場づくりの支援

【現状・課題】

転出超過数について男女別に見ると、女性が多くなっています。近年は全体の約6割を占める状況にあり、特に、令和4(2022)年では、女性の転出超過数のうち20歳～24歳の女性が半数を占めるとともに、当該年代の女性が男性の約 2.5 倍も多く転出しているなど、女性の県外流出が大きな課題となっています。この多くは就職を契機に移動している傾向があり、本県では、特に 20 代後半から 30 代前半において、アンバランスな人口性比となっております。

民間の研究団体からは、本県の都道府県版ジェンダーギャップ指数(経済分野)は全国46位で、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国最大¹⁰となるなどの研究成果が

¹⁰ 都道府県版ジェンダーギャップ指数は、大学教授等で作る「地域からジェンダー平等研究会」が、内閣府などの統計から計 30 指標を選出し、4 分野で各都道府県の女性の地位を分析した指数。スイスのシンクタンク、世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表するジェンダー・ギャップ指数と同様の手法で統計処理して試算。三重県は、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(経済分野)

公表されています。

こうしたことから、女性が活躍できる職場環境づくりの支援に取り組むとともに、女性が安心して働き続けることができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けても取り組む必要があります。

加えて、本県の女性の非正規雇用のうち、不本意ながら非正規で働く方の割合(7.3%)は、全国平均(9.2%)に比べ 2%程度低いものの、こうした不本意非正規雇用の女性に対して、正規雇用に向けて一人ひとりの実情に応じた支援に取り組む必要があります。

【取組方向】

企業と連携して、多様な働き方ができる職場や女性が活躍できる職場など、誰もが働きやすい魅力ある職場環境づくりをより一層進めるとともに、正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせたキャリアアップの支援や、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消などの意識啓発に取り組めます。また、県外在住の求職者等に、女性活躍に取り組む企業の事例等、女性の希望に合った就労につながるような情報発信を行います。

(イ) 流入・Uターン促進

① 県外大学卒業生等に対する県内就職促進

【現状・課題】

三重県出身の大学生に県内の企業情報等を提供するため、中京圏・関西圏の大学を中心に25校と就職支援協定を締結しており、就職支援協定締結大学の三重県出身卒業生の県内への就職率は3割程度となっています。県内企業での就職などを希望する県外大学の学生に対し、県内企業の情報が十分に伝わっていないことや、学生のニーズに見合う情報が十分でないといった課題があると考えられます。県外大学に進学した学生の三重県内での就職を促進するため、就職支援協定締結大学と連携した取組の充実・強化が必要です。

就職支援協定締結大学の学生の中でも、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生が一定数見られることから、こうした学生への対応も検討する必要があります。

また、就職支援協定締結大学以外の学生等に対しては、県内企業情報等が十分に周知できていない状況であり、こうした学生等に、効果的に県内企業情報等を届ける必要があります。

【取組方向】

県外大学に進学した学生の三重県内での就職を促進するため、就職支援協定締結大学と連携した県内企業情報等の提供に加え、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生への発信について、大学と連携し、効果的な取組を検討していきます。

また、県外の学生等にも「おしごと広場みえ」で就労支援ができるよう、オンラインの就労支援サービスの提供体制を構築するとともに、成人を祝う会等で県内就労促進につなげるチラ

で全国 46 位（フルタイムの仕事に従事する男女比は全国 45 位、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差は 47 位）。

シを配布するなど、情報が行き届いていない人に対して、多様なチャネルを活用した情報発信を行います。加えて、企業や商工団体など地域の主体が一体となった採用活動等の取組を支援します。

県外に進学しても、将来的に三重に戻り活躍できるよう、県内の産業や企業への理解を深める取組とともに、進学後に県内の就職情報が届けられるよう、高校在学中からアプローチしていきます。

②移住の促進

【現状・課題】

県および県内市町の施策を利用した県外からの移住者数は増加傾向にあり、地域別では中京圏・関西圏からの移住者数が多い状況です。

平成28(2016)年度から令和4(2022)年度までの県および市町の施策を利用した県外からの移住者の属性等から、南勢・東紀州地域は県内他地域に比べ、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」ことを移住のきっかけに挙げる人の割合が高くなっており、北勢地域への移住者は関東地方からが最も多く、移住のきっかけは「実家の近くに帰りたい」が最多であるなど、地域によって異なる傾向が見られます。

今後も移住希望者から選ばれる県となるため、都市部への利便性を生かしたベッドタウンとしての可能性や、自然の豊かさをはじめとする魅力の発信と多様な働き方の促進による転入促進など、移住者数の増加に向けて、地域の特性を生かした戦略的かつ効果的な取組が必要です。

【取組方向】

移住の促進に向けては、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション等により、移住希望者に関心を持ってもらえるよう、さまざまな情報の発信を行います。また、SNSを活用し、県外の移住希望者と地域づくりに取り組む人びととの交流・連携を促進し、県内各市町への来訪を促すとともに、受入れ側の態勢の充実などに取り組めます。

さらに、自然や食、都市部への利便性など、地域の特性をふまえた「三重ならではの暮らしやすさ」の新たな魅力を積極的に発信するとともに、アプローチすべき対象や地域を明確にするなど、戦略的に取り組めます。また、若い世代をはじめとする移住希望者の関心が高いテーマでのセミナー開催や中京圏・関西圏などでの地域での情報発信を充実させるとともに、テレワークなど場所を選ばない働き方における暮らしの拠点として選ばれるよう、企業へのアプローチなどに取り組めます。

加えて、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の活用を支援するとともに、転入転出者に対する移動理由のアンケートを市町の協力を得て実施し、分析した結果をふまえて、効果的な移住促進の取組につなげます。

③関係人口・交流人口の拡大

【現状・課題】

人口が減少し地域の活力が減退する中で、地域づくりの担い手確保や地域の活性化・魅力発信が課題となっており、県外からの移住者だけでなく、県外に住みながら県内の地域と多様に関わる「関係人口」¹¹が、地域づくりの担い手となることが期待されています。

また、関係人口が地域と継続的に関わることでその地域に魅力を感じ、移住につながることも期待されるため、流入促進としても、関係人口の拡大に取り組む必要があります。例えば鳥取県においては、民間企業と連携して、移住した企業の職員が副業として地域の仕事にも携わるといった取組も行われています。

一方で、観光やビジネス等で県外から訪れる「交流人口」¹²については、宿泊や食事、土産品の購入などで地域経済の活性化に寄与するとともに、関連する観光産業等の振興において重要です。

平成28(2016)年度から令和4(2022)年度までの「県および市町の施策を利用した県外からの移住者」に対して実施したアンケートでは、移住のきっかけとして「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」との回答もあることから、交流を通じて地域への関心が高まり、交流人口が関係人口の拡大や移住につながることを期待されるとともに、交流を契機とした気づきや刺激が今後の取組につながることも期待されます。

【取組方向】

関係人口の拡大に向けては、テレワークやワーケーションの促進とともに、それらに対応するために受入れ態勢の充実や情報発信に取り組めます。また、他県の事例も参考にしながら、国とも連携し、多様な働き方に関する環境整備などについても取組を進めるとともに、少子化が進展していく中で、「地域みらい留学」などの制度も参考にしながら、取組を検討します。

交流人口の拡大に向けては、全庁的なプロモーションの取組方針を策定し、本県の強みを生かした観光プロモーションの実施や、三重テラスを拠点としたネットワークづくりなど、戦略的な取組を実施します。

④人口還流の促進

【現状・課題】

転出超過数を年齢階級別で見ると、8割以上が15歳～29歳の若者となっています。進学や就職を機とした若者の県外転出が継続している中で、一定数の若者が県外に転出することは避けられない状況であり、人口還流の視点から取組を進める必要があります。

大都市圏在住の三重県出身者アンケートでは、三重県へ戻ることをより積極的に検討する

¹¹ 居住地と離れた地域を行き来して、地域の人々と多様に関わる人々のこと。

¹² 観光やビジネスなども含め、さまざまな目的でその地域を訪れる人々のこと。

支援、機会として、「就職支援(マッチング・活動経費の補助)」、「住宅の確保にかかる経費の補助」、「住宅のあっせん」の順で回答が多く、県内への還流の促進に向け、働く場や住まいの確保が求められます。

また、三重県から県外に転出する詳細な理由の把握等が十分でなく、今後、理由の調査および分析のうえ、人口還流に向けた取組を検討する必要があります。

【取組方向】

市町と連携して移動理由に関するアンケート調査を実施し、転出入の要因等を分析することで、人口還流の取組につなげていきます。分析結果は市町とも共有し、市町での活用を図ります。

また、一度三重県を離れた人や三重県に戻りたいと考える人に対してどのようなアプローチが効果的か、情報発信や受入れの方法について調査・研究していきます。

さらに、「おしごと広場みえ」における就労支援や、空き家の活用など、働く場や住まいの確保に向けた取組の充実を検討するとともに、ふるさと三重に誇りと愛着を持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育むため、各学校や地域による郷土教育を推進します。

加えて、市町が実施する、地域へのUターンにつながる取組について情報共有し、横展開を図ります。

(ウ) 定住促進、流入・Uターン促進【共通】

①生活の利便性の向上、賑わいの創出などまちづくりの支援

【現状・課題】

県で実施した県内外の高等教育機関の卒業を控えた学生に対して実施したアンケート調査において、卒業後の居住予定地域を県外と回答した方が三重県に戻る場合、気がかりと考えていることとして、「公共交通の利便性が低い」、「若者の楽しめる商業施設が少ない」といった回答が上位となりました。

また、大都市圏(東京圏、中京圏、関西圏)在住の三重県出身者(18歳以上40歳未満)に対して実施したアンケート調査においても、Uターンする場合に気がかりなこととして「仕事」や「収入」に続き「公共交通の利便性」、「買い物等日常的な生活の利便性」といった回答が多くなりました。

加えて、県内企業に勤務する若者からも、「賑わいに欠ける」といったご意見をお聞きしています。

このように、社会減対策を推進するにあたって、公共交通や買い物など生活の利便性の向上やまちの賑わいが重要な要素であることが明らかになりました。

一方で、本県においては、多くの大規模商業施設等は郊外に立地しているという特徴があり、自家用車無しではアクセスしづらくなっています。

生活の利便性や賑わいが結果として若者の転出超過に影響している可能性があります。こ

うした課題に対応する今後の取組について、調査・研究を進め、できることから取り組む必要があります。

【取組方向】

若者の定着に向けては、駅前賑わいや、若者が集う場づくりなどを創出する視点からまちづくりの支援が重要であり、県内の自治体においても駅前の再開発等の取組が行われているところ。こうした駅前空間の再編やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの取組を市町と連携しながら推進します。

既存の公共交通機関の維持・活性化に取り組むとともに、高齢者や若者の移手段の確保や、まちづくりと連動した交通ネットワークの構築を図る市町の取組を支援します。また、リニア中央新幹線の開業が本県の発展につながるよう、リニア活用の考え方やめざすべき将来像をまとめます。

中山間地域をはじめとした過疎化、高齢化が進む地域等において、企業や団体など地域外のさまざまな主体と連携して取り組まれる、地域の交流の場づくりや、祭り、伝統芸能・行事などを継承する取組を市町と連携して支援していきます。

また、県外の若者等が本県に興味を持つことや県内の若者等が地域に誇りや愛着を持つことをめざし、身近にある豊かな自然環境や子育てをする環境の充実に向けた取組なども含め、こうした地域の魅力の効果的な発信や郷土教育の実施などに取り組んでいきます。

②地域の主体との連携による広域的なネットワークの構築・取組の促進

【現状・課題】

地域の担い手の確保に向けた取組を進めていくうえで、働く場や住まいの確保はこれまで以上に重要な課題となってきています。このため、引き続き人口減少の観点もふまえ、地域の産業振興や就労支援、道路等インフラ整備などに注力していく必要があります。また、移住の促進や関係人口の拡大により担い手の確保につなげることも重要であり、そのために地域の実情をふまえたきめ細かな取組や地域を越えた連携などが求められています。

こうした中で近年、地域では既存の県の施策において十分取り組まれてこなかった分野において、さまざまな主体の連携による活動が進められており、こうした取組が若者や移住される方などの働く場や住まいの確保、さらには移住の促進等につながるものとして期待されています。

具体的にはこれまでの現地調査などから、次のような取組が事例としてあげられます。

【地域での取組事例】

南伊勢町：人口減少や空き家問題などが深刻化する中、これまで地域になかったコワーキングスペースを立ち上げ、移住定住支援や空き家再生などに取り組み、賃貸での空き家成約数は大幅増となった。(第13回地域再生大賞で優秀賞を受賞)

大紀町①:三重大学での研究テーマ(大型定置網漁)をきっかけに移住し、漁業に従事した方が、大型定置網漁の禁漁期間に別の漁法により収入を確保するなど、漁業で生活できるような仕組みづくりに取り組んでいる。

大紀町②:特定地域づくり事業協同組合を作って、例えば夏は農業、冬は漁業をするなど特定の職種に向けて職員を派遣するという仕組みを整備。事業者は繁忙期に人を確保でき、派遣職員は年間通して仕事を確保できる。

尾鷲市①:三重県尾鷲市の登録有形文化財である「土井見世」を仕事場として、港町の暮らしを体験する、移住に向けた関係人口創出型のワーケーションを展開している。

尾鷲市②:使われなくなった倉庫を改装し、カフェと出店スペースを備えた常設の複合型施設「おわせマルシェ」として活用している。

人口減少の課題に的確に対応していくため、市町をはじめ地域住民、地域おこし協力隊、移住者、地域に関心のある域外の企業等、さまざまな主体の交流促進やネットワーク化、連携の強化に取り組むとともに、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うことで、上記のような地域の取組をさらに推し進め、広域的・継続的に展開することなどにより、成果につなげるという視点が重要となります。

県として、地域のさまざまな主体と連携しながら、人的ネットワークの構築・活用を図るとともに、広域的な取組、実効性のある取組を支援する必要があります。また、その際、地域を越えて、さまざまな人びとが出会い、相互に刺激を得ながら成長していくとともに、新しい取組につながるような仕組みづくりが重要です。

【取組方向】

● 県と県内全市町による情報共有や共同での調査研究、事業の実施等

地域の実情に応じた効果的な人口減少対策に係る取組を進めていくためには、県と市町の連携は不可欠となります。このことから、県と県内全市町で構成する「みえ人口減少対策連携会議」において、効果的な取組に向けた意見調整、情報共有をするとともに、先進的な取組を実施している自治体への視察等の調査研究や広域的・モデル的事業の実施に共同で取り組みます。さらに県内のベストプラクティスの掘り起こしを行い、横展開を図っていきます。

● コーディネーターの設置

人口減少対策に注力する中で、市町や地域おこし協力隊など地域で活動されている方々との意見交換などから、行政の取組が縦割りで総合的になっていないことや地域のニーズが関係者の間で十分共有されず具体的な支援につながりにくいことなどの課題が浮かび上がってきています。また、広域的な取組の必要性や地域における人材不足も指摘されています。

このため、取組に関し改善すべき点や十分に対応できていない課題があるといった認識のもとに、今後の対策、特に働く場や住まいの確保、関係人口の拡大などへの対応を充実・強化していく必要があります。

具体的には、地域の情報を一元的に集約・分析し、取組の改善や新たな取組につなげるとともに、現場のニーズや課題をふまえた効果的な支援としていくため、地域の活動により近いところで、市町をはじめ地域住民、地域おこし協力隊、移住者など関係者とダイレクトにつながる人口減少対策広域コーディネーターを人口減少が著しい南部地域に設置します。

コーディネーターの設置を通じて、国・県の施策等に関する情報提供による地域の取組支援や、地域の課題・ニーズに沿った効果的な取組の実施、地域で活動されている方々の広域的なネットワーク構築による人材の育成や取組の活性化、さらには、地域の主体との連携による働く場の創出や空き家の活用、地域の魅力発信などに関する広域的な取組を進めていきます。

③地域のあり方検討

【現状・課題】

自然減対策・社会減対策が効果を発揮したとしても、今後も人口減少が長期間にわたって続くことは確実です。社人研の推計によると、今後、県内のほとんどの地域で人口が減少し、中には、30年間で人口が半分以下になると見込まれる市町もあります。このことから、これまでの右肩上がりの人口増加を前提としたさまざまな制度や仕組みを見直し、長期にわたって人口が減少するという前提に立って、地域に住む人々が変わらず元気にいきいきと暮らせるようにするための取組を、自然減対策・社会減対策を中心とした人口減少対策の取組と並行して実施する必要があります。

【取組方向】

中長期的に人口減少が進み、自治体の税収や地域の担い手の減少が見込まれる中、例えば道路や河川などインフラを継続的に維持管理していくにはどうすべきか、上下水道やごみ処理などの公共サービス、医療・介護、公共交通などの生活関連サービスを効率的に提供するにはどうすればよいか等の観点から議論を深めるため、総務省が示す「地域の未来予測」の考え方等も活用し、市町が地域の将来の姿をデータ等で可視化、共有化することを支援します。また、コンパクトで効率的なまちづくりを含めた、人口減少を前提とした地域社会のあり方を市町と連携しながら検討し、中長期的な地域の方向性を取りまとめます。その結果をふまえ、県としてどう取り組んでいくか、関係部局と検討していきます。

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	現状値 R4(2022)年度	R8(2026)年度
県内の高等教育機関卒業生が 県内に就職した割合	49.3%	54.6%
企業による設備投資件数(累計)	45 件	150件
多様な就労形態を導入している 県内事業所の割合	87.4%	92.1%
女性活躍の推進のための人材育 成・登用や職場環境整備に取り 組む、常時雇用労働者 100 人以 下の団体数	391 団体	501団体
県外の就職支援協定締結大学 卒業生が県内に就職した割合	28.2%	38%
県および市町の施策を利用した 県外からの移住者数(累計)	3,037 人	5,615人
コンパクトで賑わいのあるまちづ くりに取り組む市町の割合	40% 10 市町 / 25市町	64% 16市町 / 25市町
新たな移動手段の確保に向けて 取り組んだ件数(累計)	3 件	10件
コーディネーターによる県への新 たな取組または現行取組の改善 提案(累計)	—	12 提案

※「みえ元気プラン」に記載の関係施策の KPIのうち、特に本方針の取組方向と関連が深いものなどを KPIとしています。

(3)人口減少対策に関連する取組

人口減少対策については自然減対策、社会減対策を両輪として取り組むことに加え、地域に住み続けたり、県外から移り住むためには、防災・減災や医療・介護、教育・人づくり、公共交通、産業振興等、人々の安全・安心な生活や地域の雇用経済に密接に関わる分野において、必要な行政サービスが十分提供される必要があることから、人口減少の課題に対応していく視点から積極的に取組を進めていく必要があります。

(防災・減災)

防災の分野においては、消防団や自主防災組織など地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、高齢化が進むことで避難行動要支援者の増加が見込まれる中、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨などによる災害の発生に備え、避難を必要とするすべての人が適切に避難できる体制づくりに取り組めます。

(医療・介護)

人口減少、高齢化が進み、疾病構造が変化・多様化し、医療需要も増加することをふまえ、医師や看護職員をはじめとした医療分野の人材を確保し、地域において質の高い医療を効率的に提供できる体制の整備に取り組めます。また、高齢者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、ニーズに応じた介護サービス等を適切に提供できる介護基盤を整備するとともに、介護人材の確保に取り組めます。

(教育・人づくり)

教育の分野においては、児童生徒の減少が進む中でも、これからの時代に求められる学びを提供できるよう、学校の学びと配置のあり方について、学校が地域で果たす役割をふまえながら、それぞれの実情に応じた検討を行ったり、ICTを活用して学校間をつなぐ学習に取り組めます。また、三重への愛着や誇りを育む学習を進めるため、小中学校においては、郷土三重について学ぶ取組を進めるとともに、県立高等学校においては、地域を題材にした学習や地域人材との交流、県外から生徒を受け入れる取組など、各学校に応じた特色化・魅力化を進めます。

一方で、人口減少が進展する中、過疎化・高齢化の著しい地域や製造業が盛んな地域等では、地域課題の解決に積極的に取り組む人材や一定のスキルを身につけた人材の育成・確保が喫緊の課題となっており、こうした状況をふまえた検討が必要となっています。

(公共交通)

人口減少の進展や自家用車の利用増により、公共交通機関の利用者は減少傾向が続いています。買い物や通勤・通学・通院などさまざまな生活関連サービスを利用しやすいことは住

みやすい地域づくりにつながることから、既存の公共交通機関の維持・活性化に取り組むとともに、高齢者や若者の移動手段の確保や、まちづくりと連動した交通ネットワークの構築を図る市町の取組を支援します。また、リニア中央新幹線の開業が本県の発展につながるよう、リニア活用の考え方やめざすべき将来像をまとめます。

（産業振興）

産業の振興は、地域における働く場の確保や、地域活力の維持につながることから、人口減少対策においても重要です。DXの推進やカーボンニュートラル実現の取組を進めることで、自動車、電機・電子、石油化学など本県の主要産業のさらなる振興を図るとともに、中小企業・小規模企業等の生産性向上に向けて、人材育成などの支援を行います。また、地域特性に応じた産業振興の必要性について今後、検討していきます。

観光産業においては、拠点滞在型観光を進めるとともに、大阪・関西万博や次期式年遷宮などの機会をチャンスととらえ、本県への観光誘客に取り組めます。農林水産業においては、スマート技術の導入による生産性の向上と働きやすい労働環境の整備を図り、新規就業者など担い手育成につなげます。

産業の振興については、これまで地域の産業集積を生かすとともに、成長産業の育成などの観点から取り組んできたところですが、人口減少が進む中でより地域の特性に応じた支援策の必要性が高まっていると考えており、今後検討していきます。

（共生社会に向けた取組）

一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向、性自認などに関わらず、誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って日々自分らしく生きられ、自分の目標に向けて挑戦し、能力を発揮し、参画・活躍できるよう、職業生活における女性活躍の推進、性の多様性を認め合う環境づくり、多文化共生社会づくり等、ダイバーシティ推進に取り組めます。

女性活躍の推進に向けて、男女の賃金格差などのジェンダーギャップの解消に向け、企業等との意見交換の場や女性との意見交換の場を設けるなど、企業・団体・関係者等と連携し、組織における意識改革や人材育成・登用などに取り組む、性別に関わらず能力を発揮できる職場環境の整備を進めます。

高齢者や障がい者がその適性や能力を生かし、地域において活躍できるよう、スキルアップ等の支援を行うとともに、デジタル技術などを活用し、心身の状況等に応じた多様な働き方の普及に取り組めます。

外国人住民が安心して生活し、働くことができるよう、さまざまな主体と連携して、行政生活情報の多言語化や相談体制の充実など、外国人住民が抱える日常生活における課題の解決に向けた支援に取り組むとともに、相談対応や企業に対するセミナーの実施など就労支援に

取り組みます。

(4) 人口減少対策の総合的な推進

(庁内の推進体制)

知事と関係部局長で構成する三重県人口減少対策推進本部において、部局間の情報共有や連携、対策の方向性の検討等、全庁を挙げて対策を推進します。

また、対策の推進にあたっては、政策企画部が司令塔となり、全庁の総合調整を行うとともに、取組の企画立案を進め、部局横断的に取り組んでいきます。特に人口減少が著しい南部地域においては、政策企画部において令和5年度から新たにコーディネーターを設置し、人口流出の抑制などに向けて課題やニーズを抽出するとともに、効果的な対策につなげていきます。

南部地域においては、南部地域振興局がコーディネーター等と連携して地域の実情に関する情報の収集・分析や課題の抽出などを行い、南部固有の事業の企画立案を行うことなどとしており、南部地域振興局と政策企画部が緊密に連携を図りながら取り組みます。

人口減少対策の課題の解決に向けては、市町や地域のさまざまな主体との連携は大変重要であり、今後、人口減少対策の視点も含め、地域機関のあり方について、検討していきます。

(人口減少対策に関する調査・分析)

実効性のある対策を講じるため、自然減や社会減の要因等を詳細に調査・分析し、本県が抱える人口減少の課題の把握を行います。

具体的には、国勢調査や住民基本台帳人口移動報告等の統計調査結果の分析や、若者・女性、子育て世代に対するヒアリングやアンケート調査、先進事例の調査研究のほか、市町の協力によるアンケート調査等に取り組み、今後の対策に活用します。

(市町との連携)

県と市町の人口減少対策担当部署で構成する「みえ人口減少対策連携会議」において、人口減少対策の情報共有や対策の検討を行うとともに、知事と市長、町長等で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等において、取組の連携を図ります。県は市町の意見や要望の実現に向けた事業を検討するとともに、国に対して提言や規制改革等の要望を行います。

地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で先進的・広域的なモデル事業を実施するとともに、市町ごとの創意工夫による独自の取組を支援します。

(企業等との連携)

働き方改革、ジェンダーギャップ解消など諸課題を解決することで、企業における人手不足

の解消や働く人のモチベーションアップにつながるなど、企業側にとってもプラスの効果が見込まれることから、企業等との意見交換の機会を作るなど連携を強化し、調査・分析や具体的な取組の検討を進めるとともに、女性との意見交換の機会を設け、県の取組に反映させていきます。

(有識者会議)

三重県人口減少対策有識者会議において、有識者の意見を聴取するとともに、毎年の改善に生かします。

4 進行管理

県が実施する毎年度の取組は「三重県行政展開方針」に基づき実施するとともに、効果検証については、重要基本指標、関係指標や KPI(重要業績評価指標)の状況を県政レポートの中で確認し、改善につなげていきます。また、調査・分析を継続し、エビデンスに基づく新たな取組の追加についても検討し、必要に応じて本方針の改定を行います。

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

【資料2】

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

⇒人口流出の要因、Uターン・Iターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

⇒地域の担い手を確保

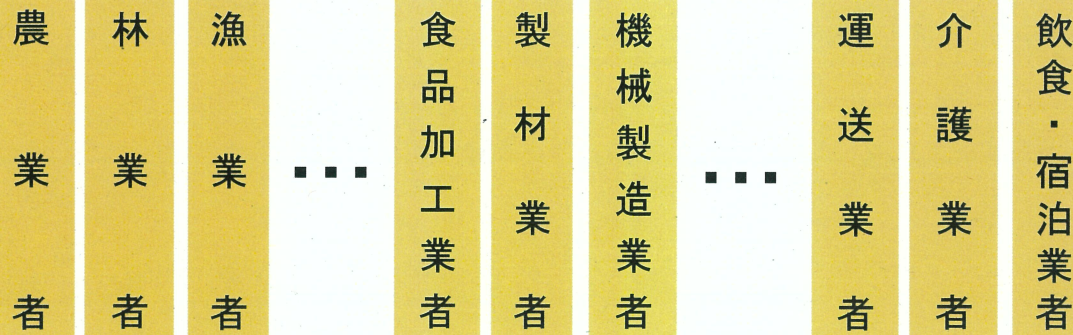
人口急減法の概要

対 象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

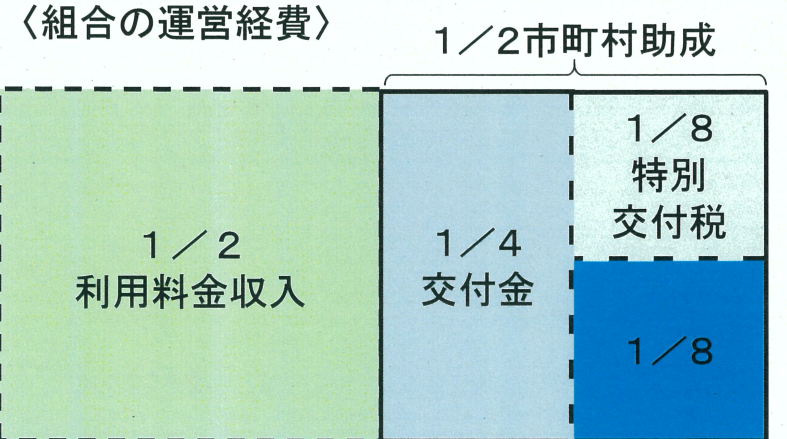
特定地域づくり事業協同組合員



人材 派遣 利用 料金

特定地域づくり事業協同組合
地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市 町 村



※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり

財政
支援

認定

都道府県

情報提供
助言、援助